

## 令和5年3月定例会

令和5年3月10日（金曜日）

### ◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

細 矢 誓 子 副議長

#### 出席議員（11名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員	8番 松田收作議員
9番 丹野貞子議員	10番 木村章一議員	11番 石垣光洋議員
12番 細矢誓子議員	13番 漆山光春議員	

#### 欠席議員（1名）

4番 佐藤修二議員

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長  
嶋田愛主 査

齋藤淳 議事係 長

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長  
板坂憲助 教 育 長  
真木吉雄 監 査 委 員  
真木秀章 総務課主幹  
佐藤晃一 まちづくり推進課長  
今部憲治 税務町民課長  
宇野勝 農林振興課長併  
農業委員会事務局長  
須藤俊一 都市整備課長

河内耕治 副 町 長  
後藤慶治 農業委員会会長  
後藤浩 防災・危機管理監兼  
総務課長  
牧野隆博 政策推進監兼  
企画財政課長  
鈴木淳子 まちづくり推進課主幹  
矢作勲 健康福祉課長  
軽部広文 商工観光課長  
岸康彦 上下水道課長

田川 美和子 会計管理者兼  
会計課長  
日下部 敦子 生涯学習課長

秋場 弘昭 学校教育課長

## ◎ 議事日程

令和5年3月10日（金） 午前9時開議

### 議事日程第4号

日程第1 一般質問

日程第2 議案の審議、採決

議第16号 河北町個人情報の保護に関する法律施行条例の設定について

議第17号 河北町情報公開・個人情報保護審査会条例の設定について

議第19号 河北町役場庁舎建設基金条例を廃止する条例の設定について

議第20号 河北町個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

議第21号 河北町課制条例の一部を改正する条例の制定について

議第23号 河北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第25号 河北町学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第28号 河北町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議第29号 河北町消防団条例の一部を改正する条例の制定について

議第8号 令和5年度河北町一般会計予算について

議第9号 令和5年度河北町国民健康保険特別会計予算について

議第10号 令和5年度河北町西里財産区特別会計予算について

議第11号 令和5年度河北町農業集落排水事業特別会計予算について

議第12号 令和5年度河北町公共下水道事業特別会計予算について

議第13号 令和5年度河北町介護保険特別会計予算について

議第14号 令和5年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について

議第15号 令和5年度河北町水道事業会計予算について

日程第3 予算審査特別委員会の設置構成及び予算議案の特別委員会付託

休 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

### ○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員は4番佐藤修二議員であります。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

### ○漆山光春議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

本日は、9番丹野貞子議員からであります。

9番丹野貞子議員の一般質問を行います。

「9番丹野貞子議員」

### ○9番（丹野貞子議員） おはようございます。

一般質問を行います。

3月3日の町長の施政方針の中で、4つの重点施策の中の一つに「新たな魅力を発信しにぎわいのあるまちづくり」がありますが、説明では、新たな庁舎と児童動物園を核としたにぎわい創出を図るため、児童動物園のリノベーションの実施設計を行い、令和7年の4月オープンを目標に取り組んでいくとのことで、私たちの委員会、全員協議会にも、設計業者が決まったとの報告がありました。

そして、児童動物園につきましては、来園者がわくわくする魅力的な施設になるようリノベーションに取り組んでいく。それは次世代につなぐ挑戦投資であると、森谷町長2期目スタートの思いに、私は強い決意を感じました。

委員会の所管でもありますので、昨年11月15日に河北町児童動物園改修基本設計公募型プロポーザルでの選定結果の報告があり、

先ほど申しましたが、その後、全員協議会にも報告されました。

その後、ワークショップなどを進めるということでしたが、専門家やワークショップのメンバーだけに任せず、お世話をしている担当職員や担当課の職員も動物園に赴き研究してはどうかと、昨年12月の一般質問をさせていただきました。

また、動物園につきましては、昨年12月、同僚議員からも、動物に優しい動物園をとの一般質問もございました。

私も今年に入り、1月の9日に、個人的に秋田県大森山動物園に行ってみりましたので、再質問で触れたいと思います。

新たな魅力を発信しにぎわいのあるまちづくり、にぎわい創出をするのに、新しい庁舎と動物園リニューアルをただけではなく、長く滞在したり、度々よそからもリピーターとして訪れて楽しんでいただくために、役場公園敷地を土・日・祝日など町民の方にもお貸しして、お店屋さんを出してにぎわいづくりを出してかという質問もあります。イメージは、谷地ひなまつりミニミニ版みたいなのはどうかという感じです。このような趣旨から質問をさせていただきます。

質問事項の1、新庁舎と改修工事後の児童動物園を活用したにぎわい創出について。

要旨の1、河北町児童動物園改修基本計画設計公募型のプロポーザルの選定結果後の進捗状況についてお伺いします。

質問要旨の2は、総合計画、施政方針で「新庁舎と児童動物園を核としたにぎわいづくりに着手します」としているが、具体的な計画はどのようなものか、お伺いします。

質問要旨の3、担当の職員は、秋田県大森山動物園などほかの動物園の視察研修に行

ったと伺ったが、改修を行う上での参考点や課題などは何か、お伺いします。

質問要旨の4、県内唯一の児童動物園、河北町動物園を動物にも優しい、かつ町内外から訪れる方の癒やしになる改修を行うことについてお伺いします。

河北町のリノベーションは、山新でも取り上げられて、テレビでも取り上げられた放送を見ました。イケメンのロバとか、そういうのも放送になっておりましたけれども、とても県内の方も河北町の動物園をすごく注視して楽しみにしているようでございますので、こちら辺はそういうこともあって改修を行ってほしいと思います。

質問要旨の5、土・日、先ほども申しましたが、土・日・祝日は役場公園敷地内を商店会や露天商組合などに貸して、にぎわいづくりをしてはどうかということです。

続きまして、質問事項の2、町なか活性化のため、公営の本屋を開所してはどうか。奇抜ではございますが、提案します。

新たな魅力を発信しにぎわいのあるまちづくり、にぎわいを創出するのに、新しい庁舎と動物園のほかに、町なかに公営の本屋、そしてその中にコーヒーやお茶などができるカフェがあったら、河北町は楽しいところだな、みんなで行きたいなというふうなところになるのではないかなと、にぎわい創出になるのではないかなというふうに思いまして、いろいろな方が集まってきてくださるのではないかなと考えます。

そこで、質問要旨の1、新しい公共サービスとして、話題になった青森県八戸市八戸ブックセンターなどを参考にし、文化のまち河北町、そして町営本屋を開所、運営してはどうかという提案でございます。

質問事項の2、新庁舎改修工事後の動物園とともに本屋を運営し、町なかの活性を図

り、また、そこに隣接する民間カフェなどがある、皆さんにとどまっていたきたいという思いから、参入の働きかけを行ってにぎわい創出を図ってはどうかという質問でございます。

再質問を保留し、一般質問を終わります。

**○漆山光春議長** 9番丹野貞子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** おはようございます。

9番丹野貞子議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、新庁舎と改修工事後の児童動物園を活用したにぎわい創出について、お答え申し上げます。

まず、1点目、児童動物園改修基本設計公募型プロポーザルの選定結果後の進捗状況について申し上げます。

プロポーザル実施後であります。優先交渉者に決定いたしました株式会社羽田設計事務所と契約を締結し、現在、改修基本設計を進めております。

また、基本設計を進めるに当たり、ワークショップ3回を実施いたしました。町民の皆様、学生、商店など様々な方々から、意見、アイデアをいただきました。動物園の関係者も入っております。現在は、ワークショップのアイデアについて、設計への反映の可否や次年度の実施設計での継続検討とすべきかなど整理いたしまして、よりよい基本設計ができるよう、今、進めているところであります。

2点目、総合計画、施政方針で「新庁舎と動物園を核としたにぎわいづくりに着手します」としているが、具体的な計画はということでございます。

役場新庁舎が完成し、この3月末には駐車場も完成いたします。これまで以上に来庁、

来園しやすい環境が整います。新庁舎の大屋根から動物園までの動線も活用いたしまして、リノベーションと併せまして、それを契機として動物との触れ合い、多くの人に親しまれる動物園づくり、さらにはにぎわいづくりにつながる企画づくりを進めてまいりたいと考えております。

3点目、担当の職員は、秋田市大森山動物園など他の動物園の視察研修に行ったと伺ったが、改修を行う上での参考点、課題などは何か、この点について申し上げます。

担当職員は、秋田市大森山動物園、仙台市八木山動物園に視察研修に伺い、動物園の管理面、施設の改修についてアドバイスをいただきました。

初めに、改修を行う上での参考点といたしましては、子供の目線に合わせたおりの高さ、強化ガラスなどを使用することでおり越しの展示ばかりになってしまうことを避けるなど、展示方法の工夫がございました。また、展示室に勾配をつけることによって排水能力の向上や、凍結防止のため給水管などを全て屋外仕様にするなど、経験を基にした様々なアドバイスをいただきました。

課題点といたしましては、動物福祉への配慮という点が挙げられます。コンクリート床はそのままではなく、温度管理や、足元を濡れたままにしないように布やわらを敷いたり、かじり木の設置により施設の劣化を防止したりするなど、より自然に近い環境とする様々な配慮がなされておりました。

視察研修で得られたものを、リノベーションや今後の運営に活かしてまいりたいと考えております。

4点目の県内唯一の動物園、河北町児童動物園を、動物にも優しい環境、かつ町内外から訪れる方の癒やしになる改修をすることについて申し上げます。

先ほど、先進動物園の視察を通じた課題という点も踏まえていくということはもちろんでございますけれども、今回のリノベーションでは、大きな改修の内容として、剥製館を解体して新しく施設を建設する。これが大きな、事業の中のリノベーションの中の大きなポイントになってまいります。その施設内には、動物の展示や触れ合いスペースのほか、トイレなどを設置することで、全天候型の施設として提供すること、整備することを計画しております。

また、動物にも優しい環境として、放鳥舎内のレイアウトの変更や、専門知識のある方から飼育・展示についてアドバイスをいただきながら、整備を行ってまいりたいと考えております。

5点目の土・日・祝日は役場公園敷地を商店会、露天商組合に開放してにぎわいづくりをしてはどうかについて申し上げます。

これまでのワークショップを通して、キッチンカーの出店や、新たな施設に出店スペースを設けてはどうかといった意見、アイデアをいただいております。他の動物園でも、キッチンカーによる出店を認めているなどの例もあり、検討してまいりたいと考えております。

次に、町なか活性化のため、公営の本屋を開所してはどうか、この点について申し上げます。

1点目の新しい公共サービスとして話題になった青森県八戸市の市営八戸ブックセンターなどを参考にし、文化のまち河北町として町営本屋を開所、運営してはどうかと、2点目の新庁舎改修工事後の動物園とともに本屋を運営し、町なかの活性化を図り、また、民間カフェ参入の働きかけを行い、にぎわい創出を図ってはどうか、関連いたしますので、併せて申し上げます。

地域に書店が一つもない自治体が、全国の市町村の26.2%、3割弱まで上り、地域から本屋が消え、本と人が接する場が失われかねない深刻な状況にあることが、最近、新聞においても報道されております。

河北町においては現在、商店街に、山形県書店商業組合に加盟している書店が1店舗のみの状況であります。

議員より御紹介の八戸市のブックセンターは、「本のまち八戸」の拠点となる全国初の公営の書店として、2016年にオープンしております。中心市街地の活性化、市民の豊かな心を育み、本のある暮らしが当たり前となる文化の薫り高いまちを目指すため、本と出会う新たな機会の創出、本を通した市民交流、まちづくりの拠点施設として位置づけられております。

施設には、海外文学や人文・社会科学、自然科学、芸術などの分野を中心に、主に手に取りやすい入門的な本を配置した「セレクトブックストア」、ドリンクホルダーが設置された「読書席」、本から得た知識、情報や感動などが共有できる読書会用の部屋「読書会ルーム」、本や論文を執筆したい方向けの「カンヅメブース」、企画展を行う「ギャラリー」などが設置され、読書会をはじめ様々な事業が展開されていると承知しております。

令和3年度、延べ6万人近くの来館者があり、運営に係る総事業費9,286万9,000円、9,000万強、1億弱ということになります。市の持ち出しが全体事業費の7割、6,642万2,000円、7,000万弱が市の持ち出し、そして寄附金が14%の1,300万余と承知しております。

書店を単なる商業施設と捉えず、本を介して幅広い世代の方が集まることによりにぎわいが生まれ、町なかの活性化にもつなが

る場所として、本との出会いの場づくりを視点として、新しいコミュニティーづくりの可能性は期待し得ると考えますし、さらには中高生をはじめ、若い世代から年配の方まで気軽に立ち寄って休むことのできる癒やしの場、おしゃべりができる居場所になれば、世代間交流にもつながるとも考えます。

しかし、そのアイデアをどう具体的な構想にするのか、その事業として、果たして公営が有効かつ持続可能な事業スキームとなるのか、この点については、慎重に考える必要があると思います。

本屋の機能も持たせた交流の場づくりに関心を持つ方の考えあるいはその構想なども伺いながら、その構想をどう具体的な形にでき得るのか、町としてどのような応援ができるのかも含め、検討していく必要があるというふうに考えております。

以上であります。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

今、やはりこれから河北町新庁舎とともに動物園をリノベーションをして、河北町、やはりこれからどんどん夢を持って進んでいかななくてはいけないときだなど。コロナも終わりそうですので、そういうふうなことで、私は前向きな気持ちでいろいろなことに夢を持ちながらトライしていく町になってほしいなと思って一般質問をさせていただきましたけれども、まずは、着手しているこの児童動物園の改修についてからまず質問をさせていただきます。

具体的な計画などは先ほどお伺いしましたけれども、委員の中からはどのような意見

があるのか、まず今のところをお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 9番議員の再質問にお答えします。

ワークショップにつきましては、13名の方をご依頼して、3回開催させていただきました。各テーマごとに3回、あと現状の動物園を視察しながらさせていただいたところでございます。

ハード面につきましては、いわゆるビクターセンター、剥製館については、やはり食べるものなんかの提供も必要ではないかといったご意見、それから今回、おりの改修ということにはなりません、おりに色をつけてはどうかというようなご意見もございました。

あとソフト面に関しましては、やはりにぎわい創出を図るために、ワークショップなどの展開をしてはどうかと。先ほど町長答弁にございましたように、キッチンカーを設置して、お客様のニーズに応えるべきではないかといったようなご意見をちょうだいしたところでございます。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） ありがとうございます。

先ほど剥製館を取って、取ってというか壊して、新しい施設ということなんですけれども、そこは24時間開放をするのか。トイレなども造ってということは、外のトイレは造らないで、そこを屋根付きの全天型のトイレということになるのでしょうか。そのトイレは気になる場所なんですけれども、そうすればいつでも使える、うちの新庁舎、今回の新庁舎とても使いやすいと思うんですけれども、そういうような感じであるのか、そこら辺を聞きたいと思います。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 その剥製館、今ある剥製館につきましては、24時間フルオープンというふうには考えておりません。ただ、トイレにつきましては、外側から入れるようなトイレとして24時間使えるような形、現段階では考えておりますが、ただ、安全面から考えて、建物と一体となって外からだけ入るとなると、やはり24時間誰でも入るということで、危機管理的なところでは不安があるなというふうには思っておりますので、そうしたところについては今後詰めていきたいというふうに思っております。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 動物園は24時間オープンなわけですから、24時間誰でも来てくださいというふうになると、トイレもそうですし、現状のトイレも24時間使えるわけですよ。そこら辺で、鍵を閉めてしまえばトイレが2個必要だし、中にあるものをオープンにすれば1個でいいしということもあるのかなと思いますので、そこら辺も安全面も考慮しながら考えていただければいいのかなと思いますけれども。

それからあと、この触れ合いとか、そういうものもすると思うんですけれども、そういうのはどう考えているんでしょうか。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 現在は、触れ合いについては、ウサギ、それからヤギ、ヒツジといった触れ合いを、現在コロナで中止しておりますが、コロナ禍以前はそういった形で外でやっておりましたが、新たな施設におかれましては、多目的ホールという場所で触れ合い、全天候型ということでございますので、多目的ホールの場所で触れ合いをさせていきたいなというふうに思っております。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

**○9番（丹野貞子議員）** 河北町の今の動物園の売りは、やはりその触れ合いというのも一つの売りでございますし、救護の面もあつての動物園だと思うんですけれども、私も秋田県大森山動物園に行つてまいりまして、課長もお持ちのようなんですけれども、こういうふうなパンフレットをもらってきました。全然レベルが違って、河北町とその大森山動物園に行つてどうだということはないんですけれども、やはり本当にすばらしい大きな動物園で、キリンから象からいて、その触れ合いするところもしっかりとなつていて、ペンギンもいてとか、いろいろすばらしい動物園だったなあと思いますけれども、その秋田県になぜ行ったかというところ、冬でもにぎわっているというところが興味があるなと思って行きました。

やはり私思いましたのは、動物のおりのところにひさしといいますか、雪が降つても傘とかささなくても見られるというスペースがあつたんですね。なので、今日も見てきましたけれども、河北町、スペース、動物が少ないわけですし、スペースも狭いわけですから、やはり雨でも雪でも家族で来られる動物園といつたら、やはり傘がなくてもこのくらい、1メートル、1メートルくらいでいいと思うんですけれども、ひさしがあれば、本当にこう触れ合つてできるのかなあというふうに思つて、その計画の中に、そういうひさしをつけるような計画があればいいなと思うんですけれども、こういうのは課長、どのように思いますでしょうか。

**○漆山光春議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** このたびの基本設計におかれましては、おりの部分については、現段階では取り組んでいないという状況でございます。

議員おっしゃるとおり、お客様からすれば、そうしたひさし等があれば、見学する際は非常に利便的には有効かなと思つておりますが、おりも含めた改修については、今後検討をしていきたいなというふうに思つております。

**○漆山光春議長** 「9番丹野貞子議員」

**○9番（丹野貞子議員）** なかなかお金もかかることですし、あれですけれども、まだこれから計画の時点ですので、やはり乳母車とか、そういうふうな小さいお子さん連れとかのときに、やはり子守しながら動物園に行こうかといったときには、そういう雨の日でも、お母さんとか来る人が、やはりひさしがあれば大丈夫じゃないかなあというふうに思うんですね。そういうところも検討入れていただければいいかと思つています。

大森山動物園に行つて、従業員さんが声をかけてくださつて言われたのは、トナカイのコーナーに行つたときに、「トナカイって、クリスマスのときに働いているトナカイは雌なんですよ」と言われて、「そうなんですか」と言つたら、トナカイは冬になると、雄の生態系で角が落ちるんだそうですね。だから、クリスマスにトナカイさんが走るそりを引っ張つて走るのは雌なんだということなんですけれども、初めて知りまして、後でネットで見たら、実際そのように書かれておりました。

なので、そういうふうなことで、何か大森山動物園がとてこう身近になつたなあというふうに思うんですけれども、例えば職員さんなんか、そういうふうなちょっとお客さんと触れ合いをするときに、そんなふうな河北町の「これはイケメンのロバなのよ」とか、先ほどテレビにも映つていましたけれども、そういうふうにして宣伝をすると、より河北町が皆さん、動物園にい



らしてくださる方が身近になるのではないかなあというふうに、これからリノベーションをする上でも、やはり河北町の動物園、そして何かこう物語がある動物園ということで、そういうような計画も、教育といたしますか、啓蒙といたしますか、したらいいと思うんですけども、そういうふうなことの考えはいかがでしょうか。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 現在の動物園につきましては、ご承知のとおり、限られた敷地内で限られた数の動物を飼育いたしております。

大森山のトナカイですね、結構広い敷地内で、例えばそりを引いて園内を歩くなんでいったことは可能かと思いますが、我々の動物園としては、小動物を中心とした、小さい子供さんも触れ合えるようなイベントといたしますか、催物といたしますか、そういったもので対応していきたいと。

ただ、大森山の動物園でも、小さい動物の触れ合いというのはもちろんやっております、大きい動物ですと、餌づけをやったりとかそうしたこともやっておりますので、そういったことを参考に、今後取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） やはり職員さんもよその動物園を見に行ってくださいなあということは、非常によかったことだなあというふうに思います。設計とかそういうのは業者の方のほうで専門でしょうけれども、動物園にはこういう設計というものはあるでしょうけれども、やはりその地元の人の今までいた人の意見を反映させた動物園リニューアルというのは大事だというふうに思いますし、先ほど言ったトナカイは、あそこ秋田県だからこそいたのだと思って、う

ちの町にトナカイを飼えとかそういうのではなくて、今いる動物の中でもその物語をつくって、来館者の方に説明できるような感じだったらいいなというふうに思っています。

では、新しくできる剥製館の代わりに造るその建物というのはどういうふうな、具体的に先ほど何か飲み物とかもあつたらいいなあみたいな感じなんですけれども、1階、2階建て、今はどのような感じの計画になっているのでしょうか。内装。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 現段階では、1階は、触れ合いとか多目的に利活用できるスペース、あとは飼育をする、餌を出す、管理等ですね、管理等をするスペース、それから動物を救護、救護所になっておりますので救護するスペース、あとは動物を展示するスペース、小動物も含めてですね。

あと2階は、現段階ではオープンキッチンのようなものを利活用できるようなスペースということで、あくまでも現段階、基本設計進行中でございますので、3月末をもって工期となっておりますので、まとも次第、ご説明をさせていただければなと思っております。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 分かりました。

やはり来た人が休める場所というのは大事ですし、庁舎でもあそこにベランダ、コリドーに椅子を置いて、そこでも眺められますけれども、やはり動物園の中で休むところがないと、ちょっといけないのかなと思います。

消雪についてなんですけれども、いろいろとそのプロポーザル1回目、2回目の中でも、消雪についての話がありましたけれども、消雪、雪対策はどのように考えていら

っしゃるのでしょうか。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 以前の全員協議会でも申し上げさせていただきましたが、今回のリノベーションには、消雪については、自走でやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

ただ、皆様からいろいろなご意見賜っておりますので、限られた予算の中で進めていくわけではございますが、検討もしていきたいなというふうには思っております。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） いろいろとちゃんとした消雪対策をするとお金もかかるし、せつかくだから歩くところは消雪みたいなのがあったほうがいいかと思うんですけども、この小さい動物園なので、やはりそのひさしの、そのおりの周りというか、ずっとひさしをつけると、そんな消雪とか要らなくて、降ったところ、歩くところだけかくようにすればいいのではないかなと思ったりするんですけども、どうなんでしょうか。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午前9時33分

再 開 午前9時33分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 失礼いたしました。

ひさしにつきましては、都市公園に位置されておる動物園でございますので、建築面積の要件もでございますので、そこは慎重に協議しなくちゃいけないなというふうに思っております。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） そういう決まりがあれば、これは素人考えでひさしがあればいいという問題ではないんですね。はい、分かりました。

やはりその雪対策、本当に自走でしたほうがいいのか、それはやはりよく議論していただきたいなと思います。

もしいいアイデアがあれば、私はこの際なので、きちっとした消雪ですか、などができれば私は賛成し、予算には賛成したいというふうにな、やはり暮らしやすいまちづくり、そしてまた、来てほしい動物園で雪がもさもさあって行けないみたいな動物園では、とてもちょっとあまりよろしくないと思いますので、よく考えて雪対策などは考えていただいて、また委員会のほうに提案いただければというふうに思います。

あと、そのにぎわいのためにただ、駐車場も今すごくきれいになって、道路から見ると動物園もあって、すごくこうすてきな庁舎に見えて、何か町長の施政方針にもわくわくするような動物園というふうなことがありますけれども、そのわくわくするには、やはりもう少しこ入れが必要で、私ひなまつりのときに、役場公園の敷地内にお店屋さんが出るじゃないですか。それがすごくいいなと。河北町、あそこでいろいろな物を売ったりしてにぎわうなというふうに思っていて、土・日・祝日は月に1回とか2回とか開放して、商店会さんとか町内の方、露天商組合さんがどのくらいいるか分からないんですけども、あるいはゆるべに市が紅花資料館でやったときに物すごく好評と聞いております。若い人たちが何か自分のいろいろ好きなものを作ってきて売ったりとか、交遊をしたりというのが物すごい人気だそうで、だからそういうことを動物園でもやったら、すごく町内外から集まってきていいのではないかなというふうに思うんですけども、このアイデアについてはどう思うのでしょうか。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** リノベーションのワークショップでもご意見として出されたんですが、例えば山形大学とか、東北芸術工科大学とか、もちろん谷地高校とか、そういった学生さんと連携して、いろいろ提案をいただいて、ワークショップなりをやってはどうかというご意見をいただいたところでございます。

さきの2月23日、紅花資料館で冬まつりということで、山形大学のボランティアサークルの皆さんからご協力をいただいて、提案、準備、それから当日の催物をご協力いただいたところでございます。小さいお子さんを中心に700名を超す来館者がございました。もちろん、親御さんで来る方、それからおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に来るお子さん、多数ご来館されました。その中で、やはり宝探しとか、いろいろなアイデアを行っていただいて、非常に子供さんたちも喜んでいかれたということでございました。

そうしたことを踏まえて、学生さんとコラボしながらいろいろなイベントを組んでいければいいかなというふうには思っております。

**○漆山光春議長** 「9番丹野貞子議員」

**○9番（丹野貞子議員）** その資料館での取組、山大さんも取り組んでの取組は本当にすばらしいなと思って、これから取組次第によっては、どんどんにぎやかになるんだなあというふうなことを思いました。

なので、それは紅花資料館版、あるいはあとはこちらのほうの新庁舎、動物園と新庁舎版というのも考えられるのではないかと。そういうような、そちらのほうだと若い人が紅花資料館のほうに行くような趣で、今度は近いから、高齢者の方も、あと町なかの人もちよっと行ってみようみたいな感じ

で、それが定着していくと、すごく駐車場も広いですから、土・日なんかも来放題ですのですね。それを利用してそういうふうなことをやっていただければ、すごく夢があってわくわくするような新庁舎と動物園のリノベーションになるのではないかなというふうに思いますので、先ほど課長もそのような方向を考えてみるということで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それで、動物園のほうは、とにかくそういうふうな皆さん、ワークショップの方と相談をしながら進めていただいて、委員会にも報告していただきながら進めていただきたいというふうに思います。

あとは、やはりその動物救護、やはり河北町、その救護した動物が河北町の歴史だということですので、そこら辺もPRを忘れないようにしながら、新しい新庁舎と動物園の関係をつくっていただけたらというふうに思います。

質問事項の2ですけれども、これも続くんですけれども、町なか活性化のための本屋でございます。

私の思いは、みんな町長の答弁の中に書かれておりまして、やはりそういうふうな文化のまち河北町というのに、本屋さんがなくとも、本屋はあるんですけれども、やはりそういうふうな誰でも立ち寄って癒やしの場になるような場所が本屋さんだったり、本屋に来たらコーヒーでも飲みながら、ふだん会っていない友達の方とお話をしたり、そういうふうな憩いの場みたいになれば、よそからもまた、どんがホールに来ただけではなくそういうところに、動物園に寄ったり、それでまた、来た人がおそばを食べていこうとか、河北町にいろいろとどまる波及効果が生まれるというふうに考えられます。

ですので、こういうふうな八戸の取組は大変素晴らしいなと思っていますが、河北町でそれをやろうとすると、町長の答弁のように、具体的な構想をどうするのか、その事業手法としてというふうなことは私も考えた上での質問ですけれども、あるところで、こういうような勉強会を町内の方がしているというふうなことを何かフェイスブックで見たことがありますので、そういうふうな若い人たちとか、そういう町なかの活性化のために頑張っている方のアイデアなどというものを聞いたことはありますでしょうか、町長。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 まず、現段階では、関心ということで、ただ、ただ単なる関心じゃなくて、何とかできないかなという関心であります。まだプランニングまでは至っておりません。その動きは、動きといいますか、その関心がある方々、承知しております。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） ありがとうございます。

これは大事ですし、やはり持ち出しも多いし、本当に八戸みたいに大きなところだといいいけれども、これを河北町でやるとしたらまだまだだなというふうには思うんですけども、ちっちゃくてもいいからそういうふうな、そんなに八戸みたいにしなくても、河北町版で何かそういうようなことができたらいかなあというふうに思っの提案ですけれども、こういうふうなやはり町なかのにぎわいを、動物園と庁舎だけにとどまらず、やはりもう少し広めていくことが、河北町の発展になるのではないかなというふうに思っ質問をしました。

私も特にこれ、近隣の市でもやはり図書館に行っコーヒーを飲みながら飲むスペースがあるところもありますので、これはい

いなというふうに思っいるところですので、そういうふうなことも新しい取組として考えてくださったらいいかなというふうな提案でございました。

今日は、そんなに深くこの本屋さんを絶対にというのではなく、また、私もいろいろ勉強をして、また次、選挙があっ当選するか分からないんですが、もし議員になれば、またそのまちづくりに参加したいなというふうに思っ、私も宿題、自分の課題にしたいと思っますし、これからもまちづくりに携われたらいいなという思っで、まず、今日は新庁舎と改修後の動物園を活用したにぎわいについて一般質問をさせていただきます。

今日はこれで終わります。ありがとうございます。

○漆山光春議長 以上で、9番丹野貞子議員の一般質問を終わります。

ここで10時まで休憩とします。

休 憩 午前9時43分

再 開 午前9時56分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、2番齋藤隆議員の一般質問を行います。

「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） それでは、一般質問を行います。

質問事項は、マイナンバー制度導入から現在までの経過と今後の取組についてであります。

2013年5月に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法が公布、政令や省令が順次施行され、2015年10月の番号通知、そして2016年1月からマイナンバーカードの交付が開始されました。

住民に割り当てた12桁の個人番号、顔写真、

氏名、住所などが記載されたICチップ内蔵カードは、身分証明に使えるほか、行政手続が簡素化され、コンビニで住民票の発行を受けることができることなどがメリットとされています。

一方、様々な個人情報が集約されるため、紛失や情報漏えいを心配する声も多く、デメリットとして挙げられるかと思えます。

河野太郎デジタル相が昨年10月13日に発表した、2023年秋に現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと健康保険証を一体化する方針は、任意取得が原則とされているカードの事実上の強制となります。国会審議も得ず、国民の声も聞かない、乱暴で拙速な方針であり、断じて認めることはできません。

政府は、今年の3月末までに、ほぼ全ての国民にカードを取得させる目標を掲げています。政府はこれまで、カード取得者を増やすために最大2万円分のポイントを付与するマイナポイント第2弾として、申請期限を昨年末から今年2月末に延長しましたが、総務省のホームページを見ると、2月末時点での交付率は全国で63.5%にとどまっています。山形県は64.5%、河北町は53.8%となっています。

なぜ普及が進まないのでしょうか。政府への信頼がないからです。マイナンバー制度によって、国民の機微な情報がひもづけられ、膨大な量の情報が収集、集積されます。現行では、収集した情報の用途は定められていません。しかも、カードの番号によって、顔画像の取得と顔認証システムで、監視可能なデータベースの作成が可能となります。顔画像を管理する地方公共団体情報システム機構は国が強力に関与しており、監視社会が懸念されます。また、個人情報が名寄せされ、人物像がプロファイリング

される危険性もあります。国民は、これらに強い懸念を持っています。

医療機関では、カードの電子証明書を読み取る顔認証機能付きのカードリーダーや専用のパソコンなどのシステムを備えなければならず、人手も費用も負担が増えます。コロナ対応などで多忙を極める現場の実態を無視しています。弊害ばかりのマイナンバー制度は廃止するしかありません。

以上のことを踏まえ、次の4点についてお尋ねします。

1、制度導入から現在までに費やした費用は幾らになるのか。

2、マイナンバーカードの申請枚数と申請率はどうか。

3、政府が来年の秋までに実施しようとしている健康保険証の廃止、マイナンバーカードの一体化に向けた対策はどうか。

4、マイナンバーカードの申請はあくまでも任意であるということについての認識はどうか。

以上、町長の答弁を求め、再質問を留保して一般質問を終わります。

**○漆山光春議長** 2番齋藤隆議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 2番齋藤隆議員の一般質問にお答えいたします。

質問事項、マイナンバーカード制度導入から現在までの経過及び今後の取組について申し上げます。

まず、1点目でございます。

制度導入から現在まで費やした総額、幾らかという点でございます。

マイナンバーカードは、住民基本台帳カードの発行終了に伴い、平成28年1月から発行が開始されました。マイナンバーカードの申請に係る事務については、市町村の法定

受託事務となっております。経費については、その全額が国からの補助金となっております。

本町における現在までのカードの交付に係る経費は、平成27年度から令和3年度までで約3,000万円でございます。そのうち2,800万円が、カードの作成などを行う通称「J-LIS」と呼ばれる地方公共団体情報システム機構への交付金となっております。そのほか、令和4年度は、カードの申請促進のため、会計年度任用職員の雇用や取得促進キャンペーンなどを行い、その費用は約570万円でございます。

2点目、最新の申請枚数と申請率はどうかについて申し上げます。

令和5年2月28日現在、2月末現在でございますけれども、申請枚数は1万4,034枚、申請率は81.1%であります。

3点目、政府が来年の秋まで実施しようとしている健康保険証の廃止、マイナンバーカードの一体化に向けた対策について申し上げます。

国では、マイナポイント第2弾といたしまして、令和4年6月30日からマイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう申込みを行った方に7,500円相当のポイントを付与する事業を始め、町では、10月15日号の広報誌に全戸配布のチラシを同封し、周知をしてまいりました。

また、シルバー人材センターへの委託により、10月26日から1階待合室スペースを利用して、マイナポイントの申請手続のサポートを行っております。さらには、高齢者の方から、スマートフォンやパソコンを使っただけの申請が自分ではできないと、そういった声もございましたので、2月1日号の広報誌にあわせて、マイナポイント第2弾の受付が間もなく終了すること、マイナポイ

ントの申請支援窓口を開設していることを記載したチラシを全戸配布し、再度お知らせを行ったところであります。2月17日に、マイナポイントの申込みについては5月末まで延長となったところであります。

現行の健康保険証は2024年秋に原則廃止され、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証になる、これが政府の方針ですが、マイナンバーカード未取得者でも保険診療が受けられるよう、有効期限最長1年の資格確認書を無償で交付することが検討されております。これに関する国や県からの正式な通知はまだ受けておりませんが、適時、町の広報誌、ホームページ、1市6町で作成しております「みんなの国保」などでお知らせをしていくことを考えております。

4点目のマイナンバーカードの取得申請はあくまでも任意であるということの認識はどうかについて申し上げます。

町では、マイナンバーカード取得促進のため、申請窓口の時間延長や訪問申請、出張申請の窓口、休日臨時窓口などを設けてまいりました。マイナンバーカードの取得は強制ではなく、個人の申請に基づき交付されるものであると認識しております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 再質問いたします。

まず、1点目ですけれども、これまで約3,000万、さらにそのうち2,800万円が地方公共団体情報システムへの交付金ということで、ここに委託して交付されるということですが、そうすると、町の持ち出しというのは一切ないのか。

令和4年度が570万というふうになっておりますけれども、昨年9月議会第5回の

補正予算では、このキャンペーンのために101万9,000円で、この中で国からの支出金として35万で、一般財源が66万9,000円、こういう内訳なんです。国庫負担金と一般財源の関係というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○漆山光春議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 国庫支出金のご質問でございますが、マイナンバーに関しましては全て、令和4年度は570万円ということで、会計年度任用職員やキャンペーンを行ったところでございますが、ほぼ全て、端数を除きまして国からの補助金となるところでございます。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 私は、私の感覚からすると使っているのかと思ったんですが、意外と使っていないのかなという感じもします。

ここについては、ただ、町の持ち出しも特にキャンペーンについてはあるということも、少しですけれども一般財源も使っているということでもあります。

そして、ここの対処、改めて聞きたいんですけども、このキャンペーンの対象になる方はちょっとどういう方でしょうか。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午前10時08分

再 開 午前10時09分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 申し訳ありません。

先ほどの町の持ち出しがあるということをお知らせしましたが、全て国庫補助の間違い、訂正させていただきます。失礼いたしました。

○漆山光春議長 ただいまの質問に対する答えを求めます。

「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 あと、答弁のほうでございますが、どのような方が対象かということですが、令和4年の9月に補正をさせていただきましたキャンペーンにつきましては、振興公社の商品券とか地場産品のキャンペーンでございましたが、町の方針としましては、その持っていない方の普及ということで力を入れておたんですけども、既にもう持っている方に不公平が生じると考えまして、既にもう申請している方も該当するような形で受付を行ったところでございます。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） そうすると、既に持っている方と2月28日までに申請した方という考えでよろしいのでしょうか。

○漆山光春議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 キャンペーンは1月末で終了しておりますので、2月に申請した方は入っておりません。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） そうすると、なかなか公平性という点ではちょっと国のほうとのずれがあるのかなという感じがします。

また、これは申請する前ということで、一般財源もでも使っているわけですね、ここでね。66万9,000円というのは、一般財源入っているんですよ。予算書を見ると、全て国の交付金ではない。そういうことですね。ま、いいです。

やはり申請した人としらない人の町民としてここで差がつくといいますか、申請した人だけが、やはり促進するためとは言っても、非常に税の公平性からいうと、問題あるのかなと。やはり全員対象だったらいいんですが、やはりこういったいわゆる商品券みたいな形でやるのであれば、やはりカード取得申請した人だけを対象とするのはちょ

つと問題あるのかというふうには思います。

これについてはここまで結構ですので、公平性という点ではちょっと問題があるのかなというふうに感じます。

それから、2点目の申請枚数、申請率ですが、申請してから交付までかなり時間かかりますけれども、いわゆる申請した方がこれまで交付されなかったという事例はあるんでしょうか。

○漆山光春議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 交付されなかったという事例は聞いておりません。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） そうすると、1か月ぐらいかかるんでしょうかね、交付までに。だと1か月後には、この申請者が全部交付されるというふうに捉えると、交付率がやはり81.1%になっていくのかなと思いますが、先ほどの総務省のホームページ見ると、ちょっと数字がかなり違ってくるのかなと。

総務省は、自治体ごとの申請率を競わせるために、去年の5月頃からかな、ホームページで市町村の順位、県の順位などをホームページで見られるようにしていますね。その中で、先ほど上げましたけれども、人口は令和1年1月時点です。そして、人口に対する交付率ということで、先ほど申し上げましたように、全国で63.5、それから河北町の場合はここでいくと58.8%なんです。この差というのはどこから来るのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○漆山光春議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 齋藤議員の質問の中には、申請枚数と申請率はどうかということでございました。ですので、2月28日直近の河北町の人口の数から、実際にマイナンバーカードを申請された方の率が、先ほど町長答弁にありましたように81.1%となってお

るところです。

また、総務省のほうにつきましては、今齋藤議員おっしゃられたとおり、令和4年1月1日現在の全国の各市町村の人口に対する交付率、いわゆる申請率ではなくて、実際に手元に届いた方といいますか、交付された方の率が58.8%ということで、その違いだと思われま

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） ということは、交付率にするとかなり下がるわけですが、同僚議員の質問で交付率というのはたしか聞いた覚えがありますけれども、そうすると、2月28日時点での河北町でのこの交付率というのは幾らになりますか。

○漆山光春議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 総務省の発表から見ますと、先ほど議員おっしゃられた2月末までは58.8%です。実際の数になりますと……。同じです。58.8%になります。すみません。2月末までの実際の河北町の人口でしますと59.9という形で、若干の誤差が生じるところでございます。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 申請率と、交付率ではやはりそれだけ差があるというのは分かりました。

ただ、いずれやはり81.何パーセントというふうになるんだと思いますけれどもね。ですから、随分やはり皆さん慌てて駆け込んで、2万ポイントというこの効果が大きかったのかなという気がします。

それに合わせて、ポイント関係なく、高齢者なんかは保険証が廃止されるというふう聞いて、やはりこれは大変だということで慌ててやはり申請して、私の知っている方でも、わざわざ写真館に行って写真撮って、郵送になってきた総務省からの封筒に



申請用紙を入れて送ったという人もいます。ポイントなんか関係ない。とにかく保険証使えなくなるというのが困るということで、だからそういった意味では、ポイントがやはり欲しい方と保険証を使えなくなるのが困るという方で、その合わせた数字がこういった高い申請率になったのかなというふうに思います。

ところで、この2万ポイントなんですけれども、かなりちょっと2万ポイント、2万ポイントというこの数だけが強調されますけれども、言ってみれば、申請すれば5,000ポイント、このポイントも最大買物した場合に25%で5,000円なんです。ということは、2万円の買物、あるいは買物しなくても2万円チャージしないと、5,000ポイントというのはもらえないのですよ。

これ、意外と皆さんそのままもらえるんだと思って、ここは一つ大きな落とし穴があって、さらに7,500円、保険証にひもづける、あるいは銀行口座にひもづけるということで7,500で、合計で2万ポイントになるんです。2万円じゃなくて2万ポイントというのが、やはりここはみそなのかなと。

若い人は躊躇なくやれるんですが、高齢者はとにかくその2万ポイントがもうもらえるもんだと思っているんですね。もう喜んで行ったら、その2万円チャージしてくれと言われてびっくりしたというような話も聞いておりますので、かなりちょっと、しっかり得する話ばかりでなくて、ちょっとちゃんと考えていかないと、一応5月までポイント期間は申請、2月28日まで申請した方はポイントは5月末まで延長になるということでありますけれども、いずれしてもちょっとかなり際どいコマーシャルというか、かなり有名な俳優とか、スポーツ選手を使って大々的にコマーシャルをして、

その結果がやはりこういった申請率につながってるのかなという感じはします。

さらに、この中には高齢者も含むし、高齢者なんかはなかなか自分でやるのが大変だということで、代わりにやってもらうというようなこともあるようですけども、乳幼児、これの申請というのはどういうふうにやるんでしょうかね。これも写真が必要になるんでしょうか。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午前10時19分

再 開 午前10時20分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 訂正させていただきます。

9月の補正で、マイナンバー関係の特典ということでしたわけですが、あのときは国からの補助金と一般財源という形でお示しさせていただいたんですけれども、国から来る金額がまだ確定しておりませんでしたので、一般財源ということで充てておりましたが、最終的には全額国庫補助という形に訂正させていただきたいと思います。

あともう一つ、子供関係のマイナンバー関係ですけども、赤ちゃんが産まれてベッドに寝ているところを写真を撮って持って来ていただくというような形でやっておられる方が多いと思います。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 本当に素朴な疑問でね、どうやるんだろうと思ったんです。ただ、やはり成長早いですから、なかなか顔認証すると、もう1年もすればかなり変わってくるし、ちょっとあまり意味がないのかなというふうに思います。

それを受けて、今国会では、乳幼児に関しては写真は必要ないというふうな案も出さ

れているようでありませけれどもね。あとは名前についても、きらきらネームが多いので、ふりがなをつけるというようなことも、今国会で審議されているというふうに聞いておりますけれども、いずれにしても、やはりかなり大変な制度だと思えます。

しかも、これはずっと有効というわけじゃなくて、有効期限がありますけれども、ちょっと教えていただきたいと思えます。

**○漆山光春議長** 「今部税務町民課長」

**○今部憲治税務町民課長** 有効期限でございますが、成人であれば10年です。あと電子証明をつけておりますので、電子証明をつけた方は5年となります。

先ほどの乳幼児ですけれども、やはり議員おっしゃるように、生まれたときから10年後ですと顔が変わってしまうということで、乳幼児につきましては、有効期限が5年となっておりますのでございます。

**○漆山光春議長** 「2番齋藤隆議員」

**○2番（齋藤隆議員）** いずれにしても申請ですから、やはり5年たてばあるいは10年たてば、またやらなくちゃいけないわけですね。今、若くて体動けるうちはいいいんですが、いずれ10年もたつと、なかなかもう体力的にもおぼつかないというような状況も出てくるかもしれませんよね。ですから、ちょっとこの制度そのものが制度設計問題あるのかなと。

免許証であれば、自分で運転できるうちは自分で更新できますけれども、ただ、今、認知症とかなんか検査も必要で、テストに合格しないと延長、更新にならないというようなこともあるので、やはりこれについては、もういろいろなものとひもづいているので、かなり厳しいのかなと。こういう有効期限があって、一度申請すれば、やはりずっと続くという、やはり顔認証という

のが問題なんでしょうね、要はね。

ですから、私は今までの制度でも十分やれるし、何も無理してひもづける必要はないのかなというふうに思うんですが、これは国の事務を市町村が受託しているということなんで、市町村がどうのこうの言える立場ではないんですけれども、やはりこの制度そのものは非常に問題だと思います。

それから、もう一つ、やはりセキュリティーの問題があります。

これはちょっと新聞赤旗の去年の12月11日付の記事ですけれども、漏えいなどもう5.6万人分、マイナンバー過去5年間でということで、2017年度から21年度までの5年間で約5万6,541人分のマイナンバー情報が漏えいしたり、情報が入ったUSBなどが紛失したりしていることが、日本共産党の宮本岳志衆議院議員の質問で分かりました。

6日の衆議院総務委員会での質疑によると、個人情報保護委員会に寄せられた報告で、紛失は約3万5,260人分、漏えいは約2万1,281人分となっています。100人以上の紛失、漏えいや不特定多数に閲覧される恐れがある重大な事態は29件ありました。

漏えいした事例では、メールアドレスの宛先違いによりマイナンバー付きの個人情報が誤送付された。地方公共団体から事務を受託した事業者が、事務処理の誤りにより、他の地方公共団体に納品したなどとなっているということで、セキュリティーは万全だと言っても、結局扱うのは人ですから、こういった情報漏えいというのがやはり避けられないことになるのかなというふうに思います。

ですから、こうしたことに対するやはり国民の懸念というのは、まだまだ払拭できない部分があるのかなというふうに思います。

それから、これは2月19日のこれも新聞赤

旗の記事なんですけれども、なりすまし、不正取得の危険性ということで、岸田政権は、2024年秋の実施を狙っている健康保険証の廃止、マイナンバーカードとの一体化に向け、河野太郎デジタル相ら関係3大臣による検討会を進めています。

任意のカード取得を事実上強制するもので、国民の不満や批判をかわそうと所得緩和などを講じますが、新たな懸念を起こしています。

既に問題もということで、カードをめぐるでは、既に保険証がわりに使えるシステム、オンライン資格確認、マイナ受付が昨年10月から本格運用されています。しかし、情報漏えいへの不安などを背景に、カードの申請率は、今年11月末の時点で国民の6割、システムの利用登録が4日時点で3割ほどです。そこに河野デジタル相が、従来の保険証の廃止指針を表明し、カードを持たない人は保険診療を受けられなくなるのではないか、その不安が広がりました。

ということで、いろいろ問題があって、医療機関にも打った保険証廃止の方針というか、原則ですね。今年の3月までにそういったオンライン対応をするようにということで、準備を進めなくてはいけないと言われてます。要するに、岸田政権は2023年3月末までに、マイナンバーカードを健康保険証として使うオンライン資格確認システムの原則義務化を医療機関に求めています。

この問題をめぐり、全国保険医団体連合会は、医療現場の実態意識調査に取り組んでいます。10月14日から31日までに回答した医療機関1,721件のうち、保険証の廃止に反対する医療機関は73%に上り、オンライン資格確認システムを導入した医療機関のうち、41%でトラブルが発生するなど、懸念や混乱が広がっている実態が浮かび上がりました

ということで、いろいろトラブルが起こっているということでもあります。

そこで、町内の医療機関ですね。こういったオンライン対応ということで、マイナンバーカードに対応できる医院の状況というのはどのようになっているのでしょうか。

○漆山光春議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 町内で使えるマイナ保険証の件でございますが、厚生労働省のホームページで確認をしまして随時更新をしているわけでございますが、現在、河北病院のほか10医院で使用可能となっております。また、薬局等につきましては、10の薬局さんでマイナ保険証が使えるようになっておるところでございます。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番(齋藤隆議員) これは河北町のホームページからも閲覧できるようになっているわけですね。

何とか3月中にはなるんじゃないかということですが、中にはやはりこういったオンラインに対応できなくて、お医者さん自身も高齢化していて、とてもこうできないと。廃業するというような方も出てくるやに聞いておりますけれども、そういった情報というのは確認していますでしょうか。

○漆山光春議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 その廃業するとかそういう話につきましては、インターネットとかテレビ報道で耳にすることはありますが、実際の声としては聞いておらないところでございます。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番(齋藤隆議員) いずれにしても、かなり酷な制度だなと。非常に問題もあるというふうに思います。

さらに、やはりこういったカードが紛失、盗難に遭った場合、この対策というのも必

要だと思うんですね。カード盗難した場合はコールセンターに電話して、利用の一時停止手続きを取りましょうということで、また申請し直すことになるかと思うんですが、そうすると、申請し直した場合にはどのぐらいの時間がかかるんでしょうか。

○漆山光春議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 紛失した場合の申請ですけれども、今現在では、新規申請と同じぐらいの日数がかかっておる状況でございます。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番(齋藤隆議員) そうすると、その間に医者にかかりたいといった場合には、もし保険証が、紙の保険証がなくて、完全に切り替わったりした場合どうなるのか。診療を受けられないんでしょうか。

○漆山光春議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 その場合ですと、住民票に住民基本台帳番号の記載を印刷することが可能ですので、それで受診できたりするのかなとは思っておるところでございます。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番(齋藤隆議員) いずれにしても、そういう問題も出てくるのかなど。カードに結局カードリーダーやっただけでも、読み取りできなかったとか、結構そういう事故も起こっているようなんですね。

それから、停電の場合、やはりそれは紙の保険証であれば普通にできるんですが、逆にそういった機能を持たせたためにかえって不便になるというような事態も起こり得る可能性があります。そういった意味で、本当にこのまま進めていいのかどうかというのは、非常に私は問題があると思います。

私と同じような思いをしている方が、ここですね。これ、山形新聞の去年の12月22日の

「直言」というコラムに載った山形新聞の客員論説委員の清野勘一さんという方、朝日町在住だそうですけども、ちょっと紹介したいと思います。

「『不信感拭えぬ普及対策』政府がマイナンバーカードの普及に躍起となっている。来年3月末までに、ほぼ全ての国民へのカード交付を目指し、今月末としていた申請期限を来年2月末まで延長。申請すれば、マイナポイントが最大で2万円受け取れるとPRしている。ただ税金を使い勧誘する一方、カード取得義務化に向けた方針も打ち出しており、疑問とともに不信感を拭えない。

マイナンバー法は、国民一人一人に番号を割り振り、年金や納税の情報を一元的に管理するのを目的に2013年に成立、16年からは番号の利用が始まった。各種証明書の取得や法的給付金受け取りなどでの簡便化をメリットとして強調してきたが、国民の間になかなか浸透せず、昨年秋の交付率は40%台にとどまっていた。

情勢を打開するため、マイナポイント付与などの対策を講じ、今年11月末の交付率は54%近くに上り、申請率は60%を超えた。

他方、10月には、健康保険証を24年秋に廃止し、カードを代わりに使うマイナ保険証に切り替えると発表、来年4月からは従来の健康保険証での受診料の特例的な値上げも決めており、カードの取得を事実上義務づけるもので、あめとむちの対応と言える。

岸田文雄首相は、日本を国際社会に劣らないデジタル社会にするための一つの基盤だと意義を指摘したが、与野党からは、取得の強制にほかならない、医療情報などの管理体制の構築が先決との批判や苦言が出た。このため、首相は後日、カードを持っていない人には別の制度を用意すると表明せざ

るを得なかった。

政府は、地方自治体にも圧力かけている。今年初めに成立した22年度第2次補正予算に、デジタル田園都市国家構想交付金として800億円を計上、マイナンバーカードの新たな使い道を考案した自治体に最大3億円配るのが一つの柱だが、住民のカード申請率が70%以上などを受給申請の条件にしているのだ。地方から、自治体の需要や体力によって公平公正に交付されるべきだという声が出るのは当然だろう。

マイナカードとなると、私は、1980年代に導入が図られた納税者番号制度の一種であるグリーンカードを思い出す」ということで、ちょっと省略させていただきます。

「21年度までの5年間に、企業や行政機関からマイナンバー情報が紛失や漏えいしたとの報告は、少なくとも約3万5,000人分の上ったとっている。ただ、それは本質的な問題ではないという気がする。

法的給付金を受け取るには口座の登録が必要だが、今後、カードにより所得や資産、医療情報を含め、大半の個人情報に国に掌握され、丸裸にされてしまうのではないかという危惧が消えないのだ。私は今のところ、カードを取得する気が起きない」ということで、この人は言っているんですが、まさに私も同じような気持ちであります。

大分申請率、交付率は、これから上がるとしても、こういったデジタル田園都市国家構想交付金なんていうことで自治体を競わせるということで、こういう自治体を競争させるというのは非常に問題だと思います。

それで、先ほどに戻りますけれども、今年2月末時点での総務省のホームページにありますけれども、マイナンバーカード交付先進地域というのがありまして、特別区、市、あるいは町村、都道府県ということで、

上位10団体まで入っております。

この町村の中で、新潟県の粟島村というのが97.9%です。そして、第8番目に山形県の西川町が84.6%ということで、かなり県内でもトップクラスの数字になっております。

西川町長、以前、議員・議長会の研修で講師をされまして、しっかりこういうデジタル田園都市構想のこういった交付金を、もうしっかり申請率、交付率を上げて活用するんだということを豪語しておりましたけれども、まさにそのとおりになろうとしております。

さらに問題なのは、こういった800億円だけじゃなくて、地方交付税にも来年度、令和5年度から、この交付率によって差をつけていこうというようなことを総務省が発言しております。これは非常に問題だと思います。

9月の予算のときにも申し上げたんですが、こういった申請率を競わせて、それで交付金で差をつけるというのは、非常に問題があるのかなと思いますが、この点についてどういうふうに考えますか。

○漆山光春議長 「牧野企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 今、齋藤議員からもありましたように、マイナンバーカードの交付率の高いほうというか、上位の団体に、このマイナンバーカードを使った施策がいろいろあるだろうからという理由で、上位の団体には交付税を手厚くするというような政策が打ち出されることに多分なるんだろうなというふうに思います。

それについては、当然町のほうでも問題があるというふうには考えます。マイナンバーカードの交付率高い少ないにかかわらず、そういったカードもしくはマイナンバー等を利用した事務というのは、等しくどこの自治体も発生するものでありますから、そ

ういったもので差をつけるのはちょっと問題があるというふうに当然思いますので、機会を見まして申入れはいろいろしていきたいなというふうには考えているところがあります。

**○漆山光春議長** ここで、議長から齋藤議員に申し上げます。

質問は簡潔にお願いいたします。

「2番齋藤隆議員」

**○2番（齋藤隆議員）** まさにそのとおりですね。本当に公平性から言ってもおかしいし、体力の弱い自治体を逆に交付税でもってしっかりと、どこに住んでいても住民が同じように暮らせるということで交付税というのはあるわけですから、こういった交付率で差をつけるというのは非常に問題だと思います。さらにこう格差が広がるのかなというふうに思います。

そこで、やはりこういう問題がある、私はマイナンバーカードを進めるというのは、非常に問題があると思います。

これが最後になりますけれども、統一地方選挙、今年の統一選挙の政策アピールということで、今年の2月1日に共産党が発表した政策の中のデジタル構想の部分についてちょっと読み上げて、最後にします。

「デジタル化の推進と、個人情報保護の強化は一体で進められるべきです。本人同意なしに個人情報を提供するなど、個人情報の利活用を図る国の改悪の押しつけに反対し、自治体の個人情報保護制度を守り、発展させます。

地方自治体のサービス提供をマイナンバーカード保有者に限るなどの差別や、マイナンバーカードの交付状況で地方自治体への交付税額を差別することは許されません。自治体業務を混乱させるマイナンバーカードの押しつけをやめさせます。

マイナンバーによって地方自治体が持つ個人情報と国や民間の情報が関連づけられれば、所得や資産、教育や健康状態はもとより、思想、信条、交友関係、行動履歴などのプライバシーが、丸ごと国家権力に握られてしまいます。徴税強化、給付の削減、監視国家につながるマイナンバー制度は廃止します」。

以上で私の一般質問を終わります。

**○漆山光春議長** 以上で、2番齋藤隆議員の一般質問を終わります。

ここで11時まで休憩とします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時55分

**○漆山光春議長** 休憩を解いて再開します。

次に、1番岡田桂司議員の一般質問を行います。

「1番岡田桂司議員」

**○1番（岡田桂司議員）** 一般質問をいたします。

質問事項の1は、河北町の農業を守るための施策についてであります。

離農者が増えていく現状の中で、河北町の農業をどう守るか、農地を誰がどう使うのかについてであります。

12月の一般質問では、新規就農者の確保と育成について、また、高校生や若い世代にスマート農業または現代農業の取組などを知ってもらい、農業の楽しさ、重要性を知ってもらうことについてお聞きいたしました。

その後、農家の方々とお話を聞く機会が多々ありました。「子供たちに農業に関心を持ってもらうには、田植や稲刈りばかりの体験でいいのか」、「何も悪くて言っているわけじゃないけれども、もっと格好いい農業をしなければならないのではないのか」という意見もありました。「足腰が痛くて農業をやめたいと思っている」、「年

で体も思いように動かないし、体調もよくない」、「サクランボ、木全部切った」、「半分切った」とか、「田んぼ、来年から誰かに作ってもらいたい」などと、あまりいい現場からではありませんでした。

離農者が団塊の世代に入り、急激に増えていくように思われます。本当に加速的に増えるのではないかなというふうに心配しているところでもあります。

特に、稲作では、引受け手となる農業法人や稲作農家は、あとどのくらいの面積、耕作面積ができるんだろうかというふうに、私は考えて心配しているところでもあります。

新規就農者の確保、順調に進んでいるのか。引受け手となる離農者が増えても、耕作放棄地にならないようにというふうに、問題は山積していると思います。お聞きします。

質問要旨の1、新規就農者、令和4年6月から現在まで、何人ですか。

質問要旨2番目、将来を見越して新規の就農者を増やすことが必要なのではないかとということです。

3番目、12月の一般質問で、「若い世代に農業に対して関心を持っていただくことは、大変重要なことだと考える」とお答えいただきました。新たに若い世代に関心を持ってもらう施策がありましたら、お伺いしたいと思います。

そんな12月の再質問の中で、離農者の農地をどうする。課長は「田畑を誰がやっているか、色染めをして把握したい。人・農地プランの中で町を谷地、北谷地、溝延、西里と4つに分けて、将来をどういう方に預けたらよいか、アンケートや希望を取り、どんな作物をしたらいいか」と答弁していただきました。

その後、少し勉強させていただきまして、

政府は22年の通常国会で、農地経営基盤強化促進法を改正いたしました。それに伴って、人・農地プランを地域計画として法定化したのであります。これは、農地利用の将来像を明確にして、人口減少下でも継続的に利用できるようにする狙いであります。

計画は、23年4月の法施行後2年間で、市町村が策定するとあります。まさに今の現状、近い将来における問題であるかなというふうに考えております。

農地利用の将来像を描く地域計画策定であります。協議する関係者は、農家の方をはじめ、どのようなメンバーになるのか。地域に入って意見交換するのは、農家の方に地域の将来を考える機運を持ってもらえるのではないかと。地域の実情に合わせた対応、農地の集積・集約を中小農家経営者などがまとめるべきと思うが、どのように考えていらっしゃるかとあります。

質問要旨の4番目として、人・農地プランを地域計画として法定化になった現在、計画の策定に向けた取組などをお聞かせ願いたいと思います。

質問事項の2番目です。

少子化対策の一つとして、女性の就業、お仕事相談についてであります。

我々、議員研修にこのたび行ってまいりました。長野県南箕輪村でありました。人口が増えている村で、平成7年から令和4年までで3,800人も増えている。そして、1万5,833人ということでした。

南箕輪村子育てハンドブックにいいことが書いてあったので、ちょっと公表させていただきたいと思います。「笑って泣いて子育てしよう。子育ては分からないことだらけ。正解のない子育てにみんな苦戦するもの。お父さんもお母さんも、泣いて笑ってたくさん悩んで、子どもと一緒に成長しよ

う。南箕輪村は子育てを応援します」。

私、これにすごく感動したんですけどもね。そして、妊娠・出産、子育てで切れ目のない支援をしておりました。

そんな中に、女性就業支援事業があります。

南箕輪村と箕輪村の共同事業として、事業委託会社で運営されておりました。子育てして働きたいと思ったら相談できる場所、働きたいを応援できる支援の場を設けることが、少しでも少子化に歯止めをかけることができるのではないかと考えます。

質問要旨の1として、子育てして、子供が幼稚園に入ったので働きたいを、町でサポートする考えはないか。

2番目に、女性の就労支援、不安や悩み、心配など、トータル的にサポートできれば、子供も増えるのではないかというふうに思います。お聞きをします。

再質問を留保して、一般質問を終わります。

**○漆山光春議長** 1番岡田桂司議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 1番岡田桂司議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、河北町の農業を守るための施策についてお答えいたします。

まず、1点目、河北町の新規就農者の状況について、令和4年6月から現在まで何人なのか、多いのか少ないのかも含めた感想について、そして2点目、継続的な農業を考えるには、新規就農者などの農業従事者を増やすことが必要なのではないか。どれくらいの農業従事者が必要と考えるか、この点について併せて申し上げたいと思います。

初めに、本町の農家数、経営体数等について申し上げます。いずれも、2020年の農林業センサスにおける数値であります。

経営耕地面積が10アール以上、10アール未満であっても年間の農産物販売金額が15万円以上あった農家戸数でありますけれども、1,010戸、経営耕地面積が30アール以上の農業経営体674経営体、個人経営体の世帯員である基幹的農業従事者は980人です。2015年の農業センサスの数値から、いずれも10%程度減少しております。

また、基幹的農業従事者の平均年齢でございますが、69.8歳、年齢構成では、75歳以上の方が36.6%を占めております。

ご質問の新規就農者でございますが、現在のところ、西村山農業技術普及課と町で持ち合わせている情報で申し上げますと、4人と把握しております。また、担い手農家数は、令和4年3月末現在で154人です。新規就農者数の数については、水田を中心とする経営、水田を主とし果樹との複合経営、野菜など施設園芸を中心とした経営など、営農体系がどのようなものかにもよりますので、一概に何人であれば多い少ないは、必ずしも言えない状況であるというふうに思います。

農業従事者につきましても、同様に高齢の方が多いため、できるだけ若い新規就農者を増やし、農業を続けていただけることが大切であると考えております。農地の集積・集約を考えますと、専業としての農業経営者や農業従事者が必要と考えます。

本町の第8次総合計画における数値目標として、認定農業者等の担い手農家数、そして新規就農者数を目標として掲げております。令和7年度において、担い手農家数は150名、新規就農者数は6名、令和12年度において、目標年次となるわけですけれども、令和12年度において、担い手農家数は150人を維持したい。新規就農者数は8人としております。



農業従事者は高齢化しておりますことから、これからも離農が進むと思われませんが、職業として農業を選んでいただき、数値目標に達するよう、山形農業就農支援センターや就農研修生受入協議会など関係機関と連携し、新規就農者、担い手農家の育成、支援を進めていく必要があると考えております。

3点目、12月の一般質問で、若い世代に農業に関心を持ってもらうことが大切との答弁があったが、関心を持ってもらう施策はどのようなものがあるか、この点申し上げます。

これまで、谷地高校生においては、町内農産物を通して、中学生には、農家やひな産直センターにおいてのキャリア体験、小学生や幼児などでは、農作物の栽培、収穫体験等を通して、農業に触れていただいております。

スマート農業が推進されている中で、本町では、畑中地区において農研機構による水管理の実証実験が行われているところではありますが、自動操縦の大型農業機械を活用しての農業体験も興味を持っていただけるものの一つと考えます。

また、食を通して農業に関心を持っていただくこと、給食を通して河北町の町産食材をPRしていくこと、さらには農業・農地の環境保護や防災機能など、多面的な機能があることを伝えていくことも大切であると考えております。

関係機関と連携しながら、若い世代に本町の農業に関心を持っていただける機会を様々な形で提供し、1人でも多くの就農につながるよう取り組んでいきたいと考えております。

4点目の人・農地プランが地域計画として法定化された。計画策定に向けた取組につ

いて申し上げます。

農業経営基盤強化促進法などの一部を改正する法律が、令和5年7月1日に施行されます。その中で、市町村は、地域計画の区域、区域における農業の将来の在り方、その在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標、農業者その他、区域における関係者が目標を達成するために取るべき農用地の利用関係の改善、その他必要な措置を定めた地域計画、これを策定することとされております。

これまでは、人・農地プランとして、西里、溝延、谷地、北谷地地区ごとに、市町村、農業委員会、農業協同組合、土地改良区などの地域のコーディネーター役を担う組織と農地中間管理機構が、農業者や農地の所有者などと一体になって話し合いを行い、地域の中心となる経営体、農地中間管理機構の活用方針、地域農業の将来の在り方などの結果を公表し、利用集積・集約化を一体的に推進してまいりました。

このたび法定化される地域計画でも、同じように農業者、農業委員会、農地中間管理機構、農業協同組合、土地改良区、その他の当該区域の関係者による協議の場を設け、その協議の結果を取りまとめ、公表するものと定められております。

ただし、その中には、これまでの中心形態だけでなく、いわゆる「半農半X」といった、ほかに仕事を持ちながら家庭菜園を作るなどの農業者も計画に位置づけ、地域全体で将来に向けて農地をどうしていくかという地域目標を加えた計画となるものです。

これから、農業者や農地の所有者の意向を把握し、その内容を地図に反映していく作業を行います。その後、地域ごとに話し合いを重ね、おおよそ10年後の農地の集積・集約の在り方などの目標を地図上に示して、法

施行2年後の令和6年度末まで地域計画を策定してまいります。

次に、少子化対策の一つとして、女性の就業、お仕事相談の取組について申し上げます。

1点目、子供が幼稚園に入ったので働きたいを、町で再就職をサポートする考えはないかについて申し上げます。

現在、町の就業についての支援といたしまして、ハローワーク寒河江と連携した全年齢を対象とした就職面談会がございます。今回ご提案いただきました子育て中の女性などを対象とした再就職支援につきましては、町独自では支援しておりませんが、県とハローワーク山形による「マザーズジョブサポート山形」をハローワークプラザ山形内に設置し、支援を行っております。

その支援内容といたしましては、「ブランクが長くて再就職できるか不安である」、「仕事をしながら家事や育児をこなせるか」、「子供の預け先はどうやって決めたらいいか」といったことを相談できる相談窓口を設置し、ハローワーク寒河江などへ出張してのマザーズお仕事相談会やオンラインによる相談も実施しております。

また、就職活動に向けて、ママが抱えている疑問・分からないことを学べるセミナーの開催、パソコン講習会、職場見学会などによって再就職への準備を進めていく上で、様々な職業についての知識を深め、実際に働くイメージを抱いていく職業理解セミナーなども開催しております。

町では、マザーズジョブサポート山形のチラシを庁舎入り口や待合スペースに設置し、お知らせをしております。また、各子育てセンターにも同様のチラシを配置し、子育て中の女性にも手にしてもらえるようにするなど、引き続きマザーズジョブ山形の周

知を図ってまいります。

2点目の女性の就業支援、不安や悩み、心配事の相談など、トータル的にサポートできれば子供が増えると考えているが、町長の考えをお聞きしたい、この点について申し上げます。

現在、町では、相談などの内容に応じて関係する部署において対応し、状況によって関係機関などへつなぐなどの対応をしております。議員がおっしゃるような女性の就業支援、心配事の相談など、トータル的にサポートを行う専門の窓口はございませんが、女性が安心して子供を産み育てていくには、子供を育てながら様々な働き方ができる環境づくりや、家庭と仕事の両立ができる環境づくりが必要であると考えております。

若者・女性・町民総活躍推進室を中心に、子育て支援や商工・就業など関係部署と連携を強化しながら、女性が相談できる窓口の役割を担ってまいります。

以上、お答え申し上げます。

**○漆山光春議長** 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「1番岡田桂司議員」

**○1番（岡田桂司議員）** 詳細に答弁いただきまして、本当にありがとうございます。

今お聞きしますと、やはり基幹的農業従事者の平均年齢が69.8歳ということは、70歳ということになるわけですね。やはり高いなというふうに思っているし、これがどんどん増えていくのかなと。

12月の一般質問の中で、私は、いやもう、友達が「もうあと10年もやれないよな」という話をしました。ところが、今回会ったときに、あと3年ぐらいでやめたいという話なんですね。

「え、何で」と言ったら、「いやあ、まあ、

腰が痛い、足が痛い」と、「もう、こんなふうには続けられない。サクランボ、半分切った」というようなことがあって、「え、10年やろうとしているんじゃないか」というふうな話をしていたんですが、やはり年には勝てない部分があって、何かどんどんやめる人というのが本当にこう聞こえてきて、どうなるんだろうと思ったときに、農業新聞に、12月25日だったと思うんですが、地域計画策定の指導というふうに大きな見出しで出ていました。

あ、もうこういう時期に入ったんだ。あのとき課長が色染めしていろいろ把握していくというのはこれなんだというふうに私、もっと早く気づけばいいんですが、具体的に気づいたのはそのときであります。

そんな中で、では、この河北町の農業を少しでもいいふうに継続するにはと考えると、やはり町長答弁もありましたけれども、新規就農者がどんどん増えてきて農業をやる。そして新規就農、そして担い手と育ていくように、私はまず大事にしなきゃならないのではないかなというふうに思います。

そんな中で、ちょっと教育長、悪口いじりみたいなことじゃないんですが、「田植、稲刈りばかりでねえべ」と、「農業の楽しさを伝えてくれたらいいんねが」という、農家の方のご意見なんです。

ですから、今、何年生あたりがその農業体験というふうに関心を持っているのかですね。例えば5年生とか4年生であれば、あと10年後には20歳というふうになるわけですので、もう将来の職業というものを選択する前に、ある程度のものをちゃんと記憶の中にとどめてもらえれば、その選択肢の中で農業というのも出てくるのではないかなというふうに私感じますが、教育長、いかがですか、その辺。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 お答え申し上げます。

とりわけ今の学校教育の中で、キャリア教育が非常に大事だと思っております。しかも、低年齢のときからそういったキャリア教育をするということが、今、求められているのではないかなあというふうに思います。

授業の根本として大事なことは、とりわけ職業に関する教育ですけれども、いわゆる課題山積で終わる授業よりも、将来に夢と希望を持って終わる授業、これを大切にしたいなというふうに思います。

そんな中で、小学校で言えば、社会科を中心に職業に関する授業があります。3年生、そして今、議員から指摘ありましたが米、いわゆる農業に関する学習は5年生が多いです。それから中学校に行きますと、職場体験学習となるわけですが、とりわけ町内の6校の小学校を調べてみますと、議員の地元であります西里小学校の生活科、総合的な学習の時間のカリキュラムです。

1・2年では生活科という教科がありまして、そこでは、生き物の飼育とアサガオなどの栽培、これが行われます。3年生になりますと、総合の時間で大豆を育てよう。大豆を育てようということで、調べるのは畑で取れる作物、そういったことをやっておりました。4年生になりますと、同じく総合で、野菜を変身させようというものがあります。これは具体的に申し上げますと、取れた大豆を豆腐にする。これ、こういうような学習であります。5年生になりますと、先ほど来から出ていますように、米について詳しくなるということで稲作栽培。田植から始まって、水管理、そして稲刈りなどの産業学習が中心となります。6年生の総合では、河北町の魅力新発見というよ

うなことで取り組んでおります。

こんな学習を通す中で、地区の農家の人との触れ合いとか、こういった栽培活動を通して、やはりその体験の中で、土の力、それから水の力、光、太陽の力、そういったものが大切であるということを感じ取って、そしてこれからの作物栽培活動に生かしていこうということを体験として身につけているところであります。

さらには、そういった作物栽培、それから生き物飼育によって命の大切さを学んでいるところであります。

それで、やはりこれからの農業に対して魅力を感じるには、やはりその魅力さに触れなければならない。これからの農業は、AIを駆使した農業でなければならない。具体的には、ドローンを使った消毒、あるいは無人降雨とかが考えられます。さらには、新規就農した人の意気込みを聞くとか、あるいは生産者の見える給食活動。この間、溝延小では、イタリア野菜生産者とそれを使った給食で、そういったイベントが行われました。

もろもろそういったことを通して、やはり魅力を感じる農業学習、食農学習、これが大事だなというふうに思っております。

なお、今年、溝延小5年生が栽培した米作りで得た収益金、これまでは紅寿の里が主に寄附先だったんですが、今年度は町に寄附をいただきました。その寄附を使って、災害時における食料備蓄に充てる予定であります。

以上です。

**○漆山光春議長** 「1番岡田桂司議員」

**○1番（岡田桂司議員）** 教育長、ありがとうございます。

今お聞きして、いろいろなことやっているんだなと思いました。その中にも、中部小

学校の方々が、めだかの学校のほうでもいろいろ自然と触れ合っていて、いい勉強をしているかなと思います。

やはり、あ、農業ってこんななんだ。私、失礼ですけども、田植ばかりやっていたら、こんな泥まみれでさっぱり面白くないとかで、私のことを言って申し訳ありませんが、農業ってこんなにつらいのだったら、俺、逃げてくべと、ちょっと学校を卒業して関西のほうに5年ばかり逃げたんですが、おやじが腰痛くして、何だべと思ったりして戻ってきてしまいました。

やはり農業の魅力をもっともっと、そんなに機械化になって、やはり米を作るにしても、最後の袋を持つ、袋を持つといったって機械で持つというあれですが、もう本当のところ、重いもの持ってねえなんていうあれですが、やはりなってきたので、やはり子供たちに、魅力ある農業というか、もっと違うんだよと。今、教育長おっしゃっていたように、やはりそのAIとか使って、そして魅力というところを実際に見てもらおうというものが必要なと。

この点、課長、ひとつ何かいいアイデアとか、考えないですかね。こういうところを見せてもらったら、子供たちももっと関心も持っていただけるのかななんてありましたら、教えてください。

**○漆山光春議長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長** お答え申し上げます。

町としましても、やはり普通の農家さんにも、スマート農業を展望した取組に対する支援というのも行っていく必要があると思います。

そういった中でつながって、最新の機械などを、ちょっと動いているものに乗るといってはなかなか難しいかもしれませんけれ

ども、そういった機会を見せる機会、そういったことをやれるチャンスはあるのかなというふうに考えております。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） あの大堰の堰に建っているヨークのほうのあそこで、いろいろなAI使ったものとか、様々なことを展示したり、見せたんですか。うちの孫なんか、喜んで見てきたんですけれどもね。ああいうものというのは、みんなに教えたものなんですか。何かこうこういうのもありますよということで。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 農林振興課から特にお知らせしたということはないです。そこについては。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） そういう何といいますか、スマート農業、それから近代農業の先端を見たような何かこう、例えば小学校高学年、中学校あたりに実際こんなことやっているんだよと。例えば、昔、消毒なんてやっていたのも今はドローンでもう消毒なんていうのはこう、実際に無人の田植機、無人のトラクターとか、何かそういうのをちょっと見せると、俺もやってみたいなんていう、少しでも出てくるのではないかなと思うんですが、何かそういう中でその考えはございませんか。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

ぜひそういった、具体的に言うと農業の機械会社さんとか連携をできるのであればして、そういった機会をつくっていいければなというふうに考えております。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） 若いというか、本当に

小学校、中学生のほうにそういうことをいろいろ見てもらって、将来、農家になりたいとか、こんなもの作ってみたいというふうになるように、もういろいろな形で努力していかなきゃならないのではないかなと思います。

そして、先ほども言いましたけれども、新規就農者、そして担い手となって育てほしいなというふうに思っております。

次に移ります。

今、認定農家の方が100名、そして担い手の農業者が160名であります。先ほども言いましたけれども、結構我々、平均年齢が70、そしてどんどんやめていったら、その農地を守るのに、どんな方が主になるというふうに課長、考えていますか。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 本町の農業経営体を見ますと、水稻を中心とした複合経営体が一番多うございます。現在、町の田んぼの面積が約1,500町歩あります。大規模な農家さんですと30町歩、50町歩、50ヘクタールですか、というふうにしていらっしゃる方もおりますけれども、皆さんがそういうわけではないというふうな認識もしています。

ですので、様々な経営体もありながら農業をやってもらうことが大事で、そこを尊重しつつ、先にあります地域計画、そこにも反映すべきと思っています。

当然、半農半Xと言われる仕事を持ちながらしていただく、あるいは高齢で、大きくはできないけれどもやっていく、そういう人も大切にしていかなないと、町全体の農業は成り立たないのではないかなというふうに考えているところであります。

なお、具体的に今、規模を大きくしているところでは、法人化というところも進んで

いるという現状でございます。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） 今お答えがあった中でも、大きく法人化して大規模にやられているところ、そんなに大きくないけれども、法人化しながらも何人かで様々地域を守っている方もいらっしゃると思いますが、これは地域によっては大分異なるところが多いんですか。例えば、大きなカントリーエレベーターみたいに、自分でやっている、農業法人でやっている場所とか、様々いらっしゃると思いますが、これは地域によっても大分差があるということなんですか。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

かつて、今もありますけれども、集落営農という形でできるだけ集約していくというような形を取ったわけでございますけれども、やはり議員おっしゃられるとおり、地域、その地域、北谷地、西里、溝延、谷地地区もそうでありますけれども、それぞれの特色があるように見受けられます。

そういった中で、今後、地域計画というものをどのように、その地域に合わせた形でどのように集積・集約していくかというのを、皆さんの話合いの場の中で方向性を決めていく必要があるというふうに考えております。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） やはりいろいろやっていく中では、地域との話合い、そして誰がどう作物を作っていくかということが非常に大切になってくる。それがその地域計画の重要な部分かなとは思いますが、まとめるために、稲作、それから園芸とか何かの畑、それから果樹という部分があるわけですが、新規就農者も様々かと思

います。

そういう、あるいはを全部お聞きして、さっき言った色染めをしたりして、集積、そして集約していくという中で、今、集積・集約する段階に、もう結構皆さんそういう気持ちになっていらっしゃると思いますか。まだまだ難しい点というか、今から話合いしてきちんと理解してもらわないと難しいという部分ですか。どうですか。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

やはりこれまでの人・農地プランもそうありますけれども、担い手農家さんへの集積、土地というのは集まりつつあるというふうに考えています。ただ、集約、1か所にまとまっていくという点ではまだまだなっていないというふうに感じております。

ただ、あまりにも大きくまとめ過ぎると、少しデメリットも出てくるのかなということもありますので、そこはやはり話合いでというふうな形になろうかなというふうに考えております。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） 今、課長、あまり大きくするとデメリットもというのがありますけれども、私、新聞でなるほどと思ったのは、大規模と小規模というのは区別、私つかないんですが、大規模過ぎるとやはりそうしたリスクも様々あったりして、この日本に合うというのは小規模だと。そして、家族経営が一番いい、やはり農業というのは家族経営が一番いいんだというふうに言っている先生ですけれども、この前亡くなられたので新聞に出ていたんですが、その中で、やはり農業の重要性を維持することには、小農を切り捨ててはならないというふううたっているんですね。

自給的農家は統計からは外されてはいるが、小農の存在が軽視されてはいるが、やはり農業の専門特化はリスクを高める。そして、家族農業を評価しなきゃ駄目だということをやっています。

世界では、やはり農業の規模が家族で行うように適しているし、その地に暮らすことを目的とすれば、やはり小さくても農業をやっているんだというふうにうたっているんですけども、やはり今、大規模化になっていて、要するに昔で言えば兼業もしかりですけども、小さい農業でもやっていくには、例えば農機具とか何かも高価になって、なかなか買えない。壊れてしまったら、もう農業やめるというふうな状況にあるのかなと思います。

農業委員長、農業委員長のところはもうしっかり後継ぎもいらっしゃって大々的にやられているんですが、その兼業とか小さくやってくる農家をどのように今から支援できるか、それとも支援したらどうあるべきかみたいなのは、何かございますか。

**○漆山光春議長** 「後藤農業委員会会長」

**○後藤慶治農業委員会会長** 最初に申し上げますけれども、大規模農家だけで、こういう河北町みたいな水田単作地帯じゃないですから、営農を継続できるわけではございません。特に河北町、サクランボ、大変多い面積でございますが、ほとんどが手作業の農業です。だから、自分でやれる面積というのは、幾ら法人化しようと限られてきます。

やはり岡田さん言われるように、いわゆる兼業農家といますか、あるいは言葉は悪いですけども趣味の農家、そういった方たちがいなければ、この地域の農業、なかなか守ることはできません。

水田ですと、たかだか1,500町歩ですから、今、河北町で大体50町歩規模の集落営農、あ

るいは1戸法人にしますと、6軒ぐらい50町歩の農家が6軒ほどあります。今のところ50町歩ぐらいで足踏み、いずれも経営体の足踏みしている状況です。

その下に30町歩から20町歩規模の農家が、今1戸1法人化して、かなり河北町ではこの法人化、いわゆる1戸1法人の法人化が進んでおりますけれども、やはり20町歩前後でいわゆる経営を足踏みさせていると。ほとんどいずれも後継者育ててきておりますけれども、なかなかその辺が難しいところです。

今、特にこれから問題になる点が、溝延の築堤後のいわゆる河川側の農地と、それから北谷地、新吉田から妙光苑の間のあのいわゆる水田、あそこがもう何もしないまましていると、いわゆる耕作放棄地といますか、原野化してしまう可能性が物すごく高いです。それも、本当に近い将来であります。だから、そういったところを含めて今、北谷地の農業委員さんに、何とかあそこを基盤整備するなり、令和4年から始まったいわゆる5か年の水張りの問題もありますから、何とか基盤整備的なことはできないかと。

あと溝延においては、築堤の確定ができた時点で、この河川内の農地をいかに樹園地として残すのか、あるいはどういった形で残すのか、今年の冬あたり、農業委員を中心として、溝延地区のですね農業委員、最適化推進委員を中心として協議体を立ち上げようと思っております。もしできれば、農林省あたりの補助事業を使いながら、振農法で農道整備したんでしたけれども、そういったことも含めながら、農地として残す方法はないのかという検討を始めたいと考えております。

あと、よろしいですか。すみません。何か

的外れな答弁になりましたけれども。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番(岡田桂司議員) ありがとうございます。

今おっしゃったように、やはり大きな機械を持ってこの町の農業とか農地を守っていくには、やはり3反歩1枚ではもう駄目だとおっしゃっている方が結構いて、1枚1町歩ぐらいでないというふうになると、もう基盤整備と。では、基盤整備でその土地の持ち主がお金を払うのか、耕作者が払うのかという大きな問題が出てきて、「こんなだったらもう田んぼなんか要らねは」という方もいらっしゃって、何かその規模拡大しながらというところがすごく難しいのかなと思っているんですが、課長、何かその辺、打破する考えはないですかね。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

今、30アールでの基盤整備、今現在も30アールの中に2つとか3筆入って、それで区画整理やっているとあります。1ヘクタールになりますと、やはり大きい機械を買って大きな作業効率がよくなるわけですが、その後のことを考えますと、そこに何筆ぐらい入ってくるんだろうなというところがあって、それを今度、その人がやらないというふうになったときのリスクが非常に大きいなど。

大規模化することについてはそんなリスクもあるというふうなことを考えつつ、ただ、所有者の中で意見がまとまれば、補助メニューとかあればそちらに乗せていかないと、とてもじゃないですけども、基盤整備するにも大変なお金がかかりますので、受益者の負担金もありますので、そこら辺の見極めも大事なあとというふうに思っています。

そういったところも含めまして、目標地図の中でどういうふうに色染めできるかというところが大事になってくるのではないかなというふうに考えてございます。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番(岡田桂司議員) やはりそうやって農地を守る、その農業を守るということになると、やはり小さな農家、また、兼業農家というのが必要になってくる。

先ほど町長答弁の中で、半農半Xというような言葉が出たんですが、Xって何ですか。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 いわゆる半分農家、半分Xというところには様々な職業が入ってくるということで、いわゆる兼業農家という解釈でよろしいかと思っています。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番(岡田桂司議員) やはりXの分が、どんな職業であろうとも、やはりそのできる範囲はやれるという中で、一番私問題なのは、先ほど言いましたけれども、その機械がもう疲労して壊れたとかというのでやめるのも、私もその一人なんですけど、そのときに、中古でも何でもレンタルでもとかでも、これやってもらおうと採算もう取れませんが、何か一時借りて何かできるという方法が、何かそういう仕組みづくりをしないと、ここあつという間に離農する人が増えるのかなと思うんですが、こういう地域計画の中で見ても、いろいろなこう転作もきちんと見ていかなきゃならない中で、課長、何かその辺に考えはありますか。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

機械の問題は、高齢の方もそうでありまして、新規就農の方についても、大変



大きな課題かなと思ってございます。いきなり大きな機械を購入しますと、それが全部いわゆるお金を借りてとかというふうになりますので、そこら辺も含めて機械のレンタルをできる制度、ここを少し研究させていただければと思っております。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） 朝、新聞の折り込みを見ましたら、いろいろな農機具の一部がコメリあたりでもレンタルというふうに出ているんですね。今のところはこまいですけども、今から農機具とか様々なその中古を引き受ける会社が安い物でぼんぼん販売したりレンタルしたりという時代に入っていくのかなと。やはりそういうものを大きく活用して、兼業それから小規模の人ができるまで続けるということが、いろいろこう10年、それをやることによって何とか持ちこたえられるのではないかなと。

今やろうとしている地域計画ですけども、もう始まっていて、長崎の雲仙の例なんか出ていたんですが、今、3年後にもうやるんだよじゃないんですね。あと5年、そして9年後に何が起きてもいいように、いろいろこう話合いをして、そして仕組みをつくっておくんだという考え方なんです。

ですから、今やるんだというのではないように私取ったんですが、そういう意味では、この河北町も、今、課長おっしゃいましたように、色染めから始まって、地域の方とどんなものを作るのか、誰にやらせるんだとか、何かその様々な話合いの中でどンドン生まれていくのかなと。そういう、それでやっとその地域計画が完成していくのかなというふうに私は思うんですけども、やはり時間がかかると思います。課長、その辺の覚悟をひとつお聞きしたい。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

この2年間の中で地域計画、目標地図作成をしていくわけですが、必ずそれについては5年後、10年後を見据えてという話でありますけれども、かっちりしたものはできないと思ってございます。その都度見直しを図りながら、話合いを持ちながらやっていく。まずはそのベースをこの2年間でつくっていくんだという考えでございます。よろしく願いいたします。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） いろいろありがとうございます。

いろいろ大変でしょうけれども、将来の河北町の農業を守るという意味では重要な年かと思しますので、ひとつご奮闘をお願いしたいと思います。

次、質問事項の2番目に移らせていただきます。

先ほど質問の中でお話いただきましたけれども、南箕輪村に行っているいろいろご説明を受けたとき、担当課の人が自信満々なんです。何でも聞いてくれという感じで。さすがやはり人口が増えていて、その立地状況も様々あるんですが、やはりその中でこの子育てなら全て任せてくれみたいな。

冊子をもらってきました。それを見ると、妊娠からもちろん出産から、その後全部書いてあるんですね。私、まねしろなんて言いません。優秀な河北町ですから、もう様々あるかと。

でも、それ見ると、これ、妊娠して子供産まれる。何と言うと、次、何を相談できるか、何かというのは全部書いてあるんですね。昨日、これを私もらって、下に行って、先ほど言いましたけれども、マザーズジョブ云々のパンフレットも見せていただきま

した。そして、あと子育てに何々が表に出ているのかなと思って、一通り全部見ました。ちょっと私にとっては、え、これでいいのかというふうに思いました。

そんな中で、現在、町では、「相談等の内容に応じて関係する部署において対応し、状況によって関係機関へとつなぐことなどを対応しております」とおっしゃっています。

俺ね、これ読んだときに、私、介護保険制度が始まる前を思い出していました。要するに、担当の人はみんな頭の中では分かっているんですが、「うちのばあちゃん倒れた。役場に行ったら、あっちへ行って、こっち行って、もうたくさんだ」と。「何で俺のばあちゃん、こんなに眺葉園さ入ってタオル畳んできたのに、何でこういうことなんだ」なんて、さんざん怒られました。

私、それすごく町ではやっているかと思うんですが、一般の目から見ると、もう少し優しさと、先ほど言ったように、みんなでこの河北町はみんなと一緒に考えて、みんなと一緒に子育てしましょうというのを、私ちょっと見えなかったもんですから言わせていただいております。

確かにいろいろなことがあるかと思いますが、課長、ちょっと教えていただきたいんですが、今現在、そういうふうに窓口に行くかどうかという流れになるか、教えていただきたいと思います。

**○漆山光春議長** 暫時休憩します。

休 憩 午前11時51分

再 開 午前11時51分

**○漆山光春議長** 休憩を解いて再開します。

「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** 子育ての窓口というふうなことでのお尋ねだと思います。

私のほうからですが、まず、子育てに関し

まして、申請手続等のものにつきましては、健康福祉課の中にあります子育て支援関係の係、そこがございます。ただし、そのほかの私どものほうで子育て家庭を支援するために、どんがホール内の総合子育て支援センター、あとそのほか2つのあれは支援センターになりますか、ひなのとあいというふうな形で設けているわけですが、そこでそういうところも含めて、子育てに関する女性の問題でありますとか、家庭の問題、そういったことについてはいろいろ相談に乗って、それを場合によっては関係、例えば女性が相談に訪れたときというのは、必ず子育てに関してだけの問題ではありませんので、いろいろなことを関係してくるほかの場面も考えられます。

そういったことに関しましては、相談窓口が一番時間がかからないような、ワンストップで済むようなところに紹介したり、その内容に合わせてほかのところを紹介したり、例えば子育て家庭ですと、私どものほうで相談に乗っています。いろいろなケースが考えられますが、やはりそれはその相談の内容によるのかなとは思っております。

**○漆山光春議長** 「1番岡田桂司議員」

**○1番（岡田桂司議員）** 河北町はほかの町にも、格別劣っているというわけではない。どんな施策があつて、いろいろしっかりした、ある町内のおばあちゃん、「河北町やんのはおっせえもんね」というように何回も怒られていますけれども、やはりいいことなんだとよそのことばかり見えて、「いや、このくらいやってますよ」と、「ただ、1年ぐらい遅くなっただけだべ」とは言うんだけど、なかなか理解してもらえない。

でも、私はこの質問をするに当たって、ちょっと若い人にもお聞きしました。やはり出産しても、この河北町はよす。基本的な

考え方が前にいろいろ、「半年から1年はぜひ子供を育ててほしい」というふうに私、記憶しております。「そして、それから」とこういうように言う。

ですから、「二、三か月ずっと、机なくなるわ」と言って、「勤めらんなね」などと言って、皆どンドン勤めていくわけですので、何か、いや、ちょっとじっくりやってもいい。また、町でまたいろいろ教えてくれて、同じような仕事だったらいろいろ教えてもらえるんじゃないかというふうな、箕面村ではそういうふうなんです。

ですから、どんなこう仕事なんて、同じような仕事をいろいろ探してくれてやっていると。いや、それがハローワークより人気があるというふうに聞いてきました。

ぜひ、いや、だったらそんなに一旦休憩して、もう一回勤めるときに相談できれば、「じゃ、もう1人産んでもいいかな」なんて思ってくれたらうれしいなというふうに思います。

やはりそうやって、いや、あなたと一緒に河北町は寄り添って、子供たちを育てましょうというのを、一つの冊子や一つのものに、心が伝わるようなものを私は作っていただきたいと思う。

そして、サービスを受ける人が、何かあったら次こうするんだよねというふうなのがあれば、もっともっと安心してその先に進むことができるんじゃないかなと。これは完全に女性に特化したもので私はいいいと思います。

だから、今、課長もいろいろ書いていただきましたけれども、もうどンドン、どンドン、その人に勧められるようにですね、この町が。河北町に行くと、何かみんなから「元気な赤ちゃん産んでね」とか、「リクルートね」、「今度小学校だね」と、「じ

ゃ、勤めどうしているの」なんて、「じゃ、町でいていろいろ相談したら」みたいな、何かそういう流れになればいいのかなというふうに私は思います。ぜひ、やっていただければと思います。

最後に、町長、その辺どうどう考えますか。

**○漆山光春議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 人口減少、少子化、大きなテーマでございます。もう就任1期目、就任してすぐに子育て支援室、そして、若者・女性・町民総活躍推進室、あとほかには発信室でございますけれども、つくりました。

子育て支援室の仕事を通して、ご紹介もあったガイドブック、まだまだ分かりやすい内容についてはもっと改善の余地があるということはあるとは思いますが、その中でも、いろいろ若いお母さん方とのトークなんか通じて改善を入れました。

あともう一つ、女性の子育て支援ということでは、ある意味でいうと、昔は専業主婦とかという言葉もあったわけですが、もう今の若いお母さん方、ほとんど共稼ぎ。やはりできるだけ「三つ子の魂百まで」じゃないですけど、手元で育てたいというお母さん方がいっぱい、親ごさんも、お父さんも含めているかもしれないけれども、現実的にはもう仕事しながら子育てする、そういう時代に、もうそれが現実であります。

したがって、女性の仕事と家庭と子育てを、そこをしっかりとータルとしてサポートしていくんだ。働き方も含めてですね。そういった意味が議員の最終的なご質問だったなというふうに思います。

そこは若者・女性・総活躍推進室の中で、子育て支援室もありますけれども、そこがトータルの窓口となってサポートしていきたいというのが、先ほどの答弁の最後に

込めた私の思いであります。

あともう一つ、女性に対するサポート、大事ですけれども、やはり河北町は、男性も含めて、女性に対して、行政もそうですけれども、地域社会もそうですけれども、企業も含めて、女性にとって暮らしと子育てと働きをするにはいい町なんだと、そのまちづくりを基本的に進めていく。

女性に特化した支援も非常に大事ですけれども、男性の価値観も含めて女性に対して魅力あるまちづくり、企業づくり、行政支援、そういったものを考えていきたい。そういった意味も込めて、最後の答弁に込めた思いであります。

ご指摘の点をしっかり踏まえて、それを町民の方にいづれにしても伝わらないとだめですから、町民はもちろんですけれども、町外に伝わらないと何ともならない世界ですのでしっかり、政策もそうですけれども、それをどうアピールしていくか、理解していただくか。そういったところをしっかりと頭に入れながら、職員と一緒に組織を挙げて対応していきたいというように思います。

**○漆山光春議長** 以上で、1番岡田桂司議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩とします。

休 憩 午後0時00分

再 開 午後1時00分

**○漆山光春議長** 休憩を解いて再開します。

議長から申し上げます。

議第8号令和5年度河北町一般会計予算について、ミスプリントがありました。これを訂正したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

**○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長** 議第8号

令和5年度河北町一般会計予算に関しまして、予算書の一部訂正をお願いするものでございます。

予算書の44ページをお開きください。

44ページ、2款1項総務管理費中、2款1項9目まちづくり推進費とありますが、「9目」を「8目」に、同じく46ページであります。同じく2款1項総務管理費中、2款1項8目新庁舎整備費とありますが、5年度は事業費ございませんので、8目を白丸という表記に訂正をお願いするものであります。

同じく予算書の52ページであります。

2款4項選挙費中、3目山形県議会議員選挙費とありますが、「3目」を「2目」に、5目河北町議会議員選挙費とありますが、「5目」を「3目」に、54ページでございます。

同じく2款4項選挙費中、2目参議院議員通常選挙費、4目河北町長選挙費とありますが、5年度はいずれも事業費はございませんので、2目、4目をそれぞれ丸、白丸というふうな表記をお願いするものでございます。

なお、許可をいただければ、訂正のシールを貼らせていただきたいと思います。大変申し訳ございません。よろしく願い申し上げます。

**○漆山光春議長** 議第8号令和5年度河北町一般会計予算について、ただいま説明がありましたとおり、訂正されたものを議案とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議第8号令和5年度河北町一般会計予算について、訂正されたものを議案とすることに決定しました。

ここで、訂正しますので、議案書を机の上に置いてくださるようお願いいたします。

ここで、1時20分まで休憩とします。

休 憩 午後1時02分

再 開 午後1時13分

**○漆山光春議長** 休憩を解いて再開します。

**○漆山光春議長** 日程第2、議案の審議、採決を行います。

議事の都合上、令和5年度当初予算に関する議案について先議します。

最初に、議第16号河北町個人情報の保護に関する法律施行条例の設定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

**○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長** それでは、議第16号河北町個人情報の保護に関する法律施行条例の設定についてご説明申し上げます。

この条例は、個人情報の保護に関する法律の改正により、現行の条例では、法と重複する事項があること、手数料など条例で規定する必要がある事項や、現行の河北町における取扱いを継続するために必要な事項であって、条例に規定することが許容されているものについて規定する必要があるため、現行の河北町個人情報保護条例を廃止し、新たに河北町個人情報の保護に関する法律施行条例を設定するものであります。

条例第1条は、条例の趣旨でありまして、個人情報の保護に関する法律の施行に関し、必要な事項を定めるものであります。

第2条は定義であり、条例の適用範囲を定めるものであります。

第3条及び第6条、第8条は、それぞれ請求に係る手続を定めるものであります。

第4条及び第7条、第9条は、それぞれの請求から決定までの期間を短縮しようとする

るものであります。

第5条は、開示請求等の手数料は無料とし、写しの交付や送付に係る費用は実費負担とするものであります。

第10条は、個人情報の適正な取扱いについて専門的な意見を聞くため、河北町情報公開個人情報保護審査会への諮問について定めるものであります。

附則としまして、第1条では、施行期日を令和5年4月1日とし、第2条では、現行の河北町個人情報保護条例の廃止、第3条では、河北町個人情報保護条例の廃止に伴う経過措置をそれぞれ定めるものであります。

以上、よろしく申し上げます。

**○漆山光春議長** 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第16号河北町個人情報の保護に関する法律施行条例の設定については、原案のとおり可決しました。

**○漆山光春議長** 次に、議第17号河北町情報公開個人情報保護審査会条例の設定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

**○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長** それでは、議第17号河北町情報公開個人情報保護審査会

条例の設定についてご説明申し上げます。

この条例は、個人情報の保護に関する法律の改正により、制度運用について審議する河北町個人情報保護審議会の機能が縮小されることや、情報公開と個人情報保護の調査会審議について、必要な専門的な知見などの関連性が強いことから、河北町情報公開審査会と河北町個人情報保護審査会を統合した河北町情報公開・個人情報保護審査会を設置し、調査審議するため、条例を設定するものであります。

条例第1条は、条例の趣旨でありまして、河北町情報公開・個人情報保護審査会の組織や調査審議の手続などを定めるものであります。

第2条は、審査会の設置規定で、審査会が調査審議する事務を定めるものであります。

第3条及び第4条、第5条は、審査会の委員定数や任期、会長の選任などを定めるものであります。

第6条は、調査審議の対象となる公文書や個人情報について定義するものであります。

第7条は、審査会の調査権限を定めるものであります。

第8条及び第9条は、調査審議の手続などについて定めるものであります。

第10条は、調査審議に係る協力依頼について定めるものであります。

第11条は、調査審議の手続について非公開とするものであります。

第12条は、委任規定で、この条例で定めるほかに必要な事項は規則で定めることとしているものであります。

第13条は、罰則を定めるものであります。

附則としまして、第1条では、施行期日を令和5年4月1日とし、第2条では、委員の委嘱について、この条例の公布日から施行できることを規定するものであります。

第3条は旧情報公開審査会、第4条は旧個人情報保護審議会、第5条は旧個人情報保護審査会のそれぞれの経過措置を定めるものであります。

以上、よろしく申し上げます。

**○漆山光春議長** 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第17号河北町情報公開・個人情報保護審査会条例の設定については、原案のとおり可決しました。

**○漆山光春議長** 次に、議第19号河北町役場庁舎建設基金条例を廃止する条例の設定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「後藤新庁舎建設課長」

**○後藤浩新庁舎建設課長** 議第19号河北町役場庁舎建設基金条例を廃止する条例の設定についてご説明申し上げます。

当該基金につきましては、平成23年2月に設置し、河北町役場新庁舎整備事業に充当してきたところであります。同事業が令和4年度をもって完了する予定であることから、廃止するものであります。

なお、この条例については、その施行日を令和5年4月1日としているところであります。

以上、よろしく申し上げます。

○**漆山光春議長** 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第19号河北町役場庁舎建設基金条例を廃止する条例の設定については、原案のとおり可決しました。

○**漆山光春議長** 次に、議第20号河北町個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○**牧野隆博政策推進監兼企画財政課長** では、議第20号河北町個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

この条例は、河北町個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に当たり、関係条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

第1条は、河北町印鑑条例の一部改正であります。

同条例第14条に定める印鑑登録証明書の交付に関し、河北町電子計算組織の運営に係る個人情報の保護に関する条例の文言を削除するものであります。

第2条は、河北町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正で

あります。

同条例第11条の秘密保守義務に関し、個人情報の保護に関する法律による取扱いに改正するものであります。

第3条は、河北町特別職に属するものの給与等に関する条例の一部改正であります。

同条例第7条で定める報酬について、情報公開審査会委員と個人情報保護審査会委員、個人情報保護審議会委員を統合し、情報公開・個人情報保護審査会委員に改正したことに伴い、条例中の文言と、別表第3に定める報酬について、それぞれ改正するものであります。

第4条は、河北町情報公開条例の一部改正であります。

同条例第8条の不開示情報に関し、第3号に行政機関等匿名加工情報を追加し、さらに現行の第4号から第7号を整理し、第5号及び第6号に改正するものであります。

また同条例12条の審査請求に関する手続に関し、その諮問機関を河北町情報公開・個人情報保護審査会に改正し、第13条から第15条について、従前の情報公開審査会設置等に係る条文を削除するものであります。

その他、文言の整理や条ずれなどを整理するものであります。

なお、この条例につきましては、その施行日を令和5年4月1日としているところであります。

以上、よろしく申し上げます。

○**漆山光春議長** 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第20号河北町個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定については、原案のとおり可決しました。

○**漆山光春議長** 次に、議第21号河北町課制条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○**後藤浩防災・危機管理監兼総務課長** 議第21号河北町課制条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

この条例は、事務事業の終了及び組織の強化のため組織機構を見直すことから、制定するものであります。

第1条に定める課の設置について、新庁舎建設課を廃止し、防災・危機管理課を新たに設置するものであります。

第2条に定める各課の分掌事務について、課の廃止、新設に合わせて定めるものであります。

なお、この条例については、施行日を令和5年4月1日としているところであります。

以上、よろしく願いいたします。

○**漆山光春議長** 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第21号河北町課制条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決しました。

○**漆山光春議長** 次に、議第23号河北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○**後藤浩防災・危機管理監兼総務課長** 議第23号河北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

一部職制について、その明確化を図るため、制定するものであります。

第6条に関し、別表第2、等級別基準職表中、6級の職にある主幹について、特命業務を冠する主幹と改めるものであります。

なお、この条例については、その施行日を令和5年4月1日としているところであります。

以上、よろしく願い申し上げます。

○**漆山光春議長** 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。



よって、議第23号河北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決しました。

**○漆山光春議長** 次に、議第25号河北町学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「秋場学校教育課長」

**○秋場弘昭学校教育課長** 議第25号河北町学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

学校給食法第11条の規定に基づく給食費の保護者負担分について、学校給食費の無償化を行い子育て支援の充実を図るため、町が全額負担することのできる規定の整備を行うものであります。

第7条の給食費の徴収に係る条例の一部を改正するものであります。

この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしく願いいたします。

**○漆山光春議長** 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第25号河北町学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改

正する条例の制定については、原案のとおり可決しました。

**○漆山光春議長** 次に、議第28号河北町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「今部税務町民課長」

**○今部憲治税務町民課長** 議第28号河北町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

このたびの条例改正は、健康保険法施行例等の一部改正により、出産育児一時金について、条例の一部を改正するものであります。

第7条の出産育児一時金の支給額について、「42万円」を「50万円」に改正するものであります。

附則としまして、第1項は施行期日を定め、第2項は経過措置を定めるものであります。

以上、よろしく願いいたします。

**○漆山光春議長** 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第28号河北町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決しました。

**○漆山光春議長** 次に、議第29号河北町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてを

議題とします。

担当主幹の説明を求めます。

「真木総務課主幹」

**○真木秀章総務課主幹** 議第29号河北町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、河北町消防団の班長及び団員の報酬額を引き上げるため、条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

別表第1中、班長の年報酬額を4万5,000円に、また、団員の年報酬額を3万6,500円に引き上げようとするものであります。

施行日は令和5年4月1日としております。以上、よろしく願いいたします。

**○漆山光春議長** 担当主幹の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第29号河北町消防団条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決しました。

**○漆山光春議長** 次に、議事の都合上、議第8号令和5年度河北町一般会計予算について、議第9号令和5年度河北町国民健康保険特別会計予算について、議第10号令和5年度河北町西里財産区特別会計予算について、議第11号令和5年度河北町農業集落排水事業特別会計予算について、議第12号令和5年度河

北町公共下水道事業特別会計予算について、議第13号令和5年度河北町介護保険特別会計予算について、議第14号令和5年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について、議第15号令和5年度河北町水道事業会計予算について、以上8議案を一括議題とします。

**○漆山光春議長** 日程第3、予算審査特別委員会の設置構成及び予算議案の特別委員会付託であります。

お諮りします。

ただいま議題に供しました議第8号から議第15号までの8議案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をお願いしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議第8号から議第15号までの議案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

予算審査特別委員会が終了するまで、本会議を休会したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会が終了するまで本会議を休会することに決定しました。

これにて本会議を休会とします。

午後1時34分 休会